

ディスクロージャー誌

DISCLOSURE

第51年度

平成27年4月1日～

平成28年3月31日

私たちの活動を
ご理解いただくために

JA志賀

目次

| | | | |
|-------------------------------------|----|--|----|
| ごあいさつ | 1 | (4) 有価証券 | |
| 1. 経営理念・経営方針 | 2 | ① 保有有価証券平均残高 | 29 |
| 2. 経営管理体制 | 3 | ② 保有有価証券残存期間別残高 | 30 |
| 3. 社会的責任と貢献活動 | 4 | ③ 有価証券の評価損益 | 30 |
| 4. トピックス | 4 | ④ 金銭の信託の評価損益 | 30 |
| 5. 事業の概況（平成27年度） | 5 | 2. 共済取扱実績 | |
| 6. リスク管理の状況 | 6 | (1) 長期共済新契約高・長期共済保有高 | 31 |
| 7. 事業のご案内 | 9 | (2) 医療系共済の入院共済金額保有高 | 31 |
| 【経営資料】 | | (3) 介護共済の介護共済金額保有高 | 31 |
| I 決算の状況 | | (4) 年金共済の年金保有高 | 31 |
| 1. 貸借対照表 | 10 | (5) 短期共済新契約高 | 31 |
| 2. 損益計算書 | 12 | 3. その他事業の実績 | |
| 3. キャッシュ・フロー計算書 | 14 | (1) 購買品取扱高 | 32 |
| 4. 注記表 | 16 | (2) 受託販売品取扱高 | 32 |
| 5. 剰余金処分計算書 | 19 | (3) 農業倉庫事業の収支内訳 | 32 |
| 6. 部門別損益計算書 | 20 | (4) 加工事業取扱実績 | 32 |
| 7. 財務諸表の正確性等にかかる確認 | 22 | (5) 利用事業取扱実績 | 32 |
| II 損益の状況 | | (6) 介護事業取扱実績 | 32 |
| 1. 最近の5事業年度の主要な経営指標 | 22 | (7) 指導事業の収支内訳 | 33 |
| 2. 利益総括表 | 23 | IV 経営諸指標 | |
| 3. 資金運用収支の内訳 | 23 | 1. 利益率 | 33 |
| 4. 受取・支払利息の増減額 | 23 | 2. 貯貸率・貯証率 | 33 |
| III 事業の概況 | | V 自己資本の充実の状況 | |
| 1. 信用事業 | | 1. 自己資本の状況 | 33 |
| (1) 貯金 | | 2. 自己資本の構成に関する事項 | 34 |
| ① 種類別貯金平均残高 | 24 | 3. 自己資本の充実度に関する事項 | 36 |
| ② 定期貯金残高 | 24 | 4. 信用リスクに関する事項 | 37 |
| (2) 貸出金 | | 5. 信用リスク削減手法に関する事項 | 40 |
| ① 種類別貸出金平均残高 | 24 | 6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項 | 41 |
| ② 貸出金金利条件別内訳残高 | 24 | 7. 証券化エクスポージャーに関する事項 | 41 |
| ③ 貸出金担保別内訳残高 | 25 | 8. 出資その他これに類するエクスポー ジャーに関する事項 | 41 |
| ④ 債務保証見返額担保別内訳残高 | 25 | 9. 金利リスクに関する事項 | 42 |
| ⑤ 貸出金使途別内訳残高 | 25 | 【JAの概要】 | |
| ⑥ 貸出金業種別残高 | 26 | 1. 機構図 | 43 |
| ⑦ 主要な農業関係の貸出金残高 | 26 | 2. 役員 | 44 |
| ⑧ リスク管理債権額 | 27 | 3. 組合員数 | 44 |
| ⑨ 金融再生法開示債権額 | 27 | 4. 組合員組織の状況 | 44 |
| ⑩ 金融再生法開示債権の保全状況 | 27 | 5. 地区 | 45 |
| ⑪ 元本補てん契約のある信託に係る 貸出金のリスク管理債権の状況 | 27 | 6. 沿革・歩み | 45 |
| ⑫ 貸倒引当金内訳 | 29 | 7. 店舗等のご案内 | 45 |
| ⑬ 貸出金償却額 | 29 | | |
| (3) 内国為替取扱実績 | 29 | | |

※ 信用事業を行う農業協同組合は農業協同組合法第54条の3の規定により、事業年度ごとに信用事業及び信用事業に係る財産の状況に関する事項を記載したディスクロージャー誌を作成し、当JAの信用事業を行う全事務所に備え置き、公衆の縦覧に供することが義務づけられています。

昨今の金融機関を巡る相次ぐ不祥事件が発生する中、金融機関にはこれまで以上に「透明性」「健全性」が求められています。ディスクロージャー誌は組合員並びに地域の皆さまが安心して当JAを利用していただけるよう、当組合の経営方針、社会的責任及び経営内容を明らかにするものです。

ごあいさつ



代表理事組合長
新谷 克己

組合員の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素より JA の事業、活動全般にわたり深いご理解とご協力、そしてご利用をいただいておりますことに対し、衷心より厚くお礼申し上げます。

さて、国内経済は、アベノミクス効果が腰折れとなる中、史上初の「マイナス金利政策」の導入、さらには消費税増税の再延期など、未だにデフレ脱却への糸口が、見い出せない状況にあります。

また、農業を取り巻く環境は引き続き厳しさを増しており、米価下落には一旦の歯止めがかかったものの、平成30年産からの米の直接支払交付金の廃止や生産調整の見直しなど、将来の農業経営への不安を募らせるものであり、今後、政府に対し、政策面での具体的な対応を求めていく必要があります。

加えて TPP 交渉については、参加12カ国による大筋合意がなされたものの、国内では秋の臨時国会へ審議先送り、米国でも11月の大統領選後の動向が注視される状況となっています。

こうした中、平成28年4月の改正農協法施行を受け、JA グループとしての自己改革を強力に展開するべく、「農業者の所得増大」、「農業生産の拡大」等を基本目標に掲げた地域農業戦略を含む新たな中期3カ年計画を樹立し、役職員一丸となって取り組んで参る所存です。

平成27年度の JA 事業は、厳しい経営環境下、取扱規模こそ伸び悩む結果となりましたが、経営収支面では前年対比で増益を確保することができました。これも偏に組合員の皆様の温かいご支援の賜と心より感謝申し上げる次第です。

平成28年7月

1. 経営理念 経営方針

農業と地域に根ざし、地域社会と共存する JA を目指して

《平成28年度 基本方針》

第4次中期3カ年計画の初年度として、組合員・利用者の皆さまのニーズに応えるべく、行政等関係機関との連携のもと、次の事項を基本目標として、経営の安定性や成長性を確保し、地域に貢献できる JA を目指します。

《基本目標》

- ① 農業者の所得増大
 - ・ 地域農業戦略を実践します。
 - ・ 担い手の育成と支援を強化します。
- ② 農業生産の拡大
 - ・ 地域に根ざした事業活動の展開に努めます。
 - ・ 総合力発揮による事業基盤の確保に努めます。
- ③ 協同活動を支える JA 経営の確立
 - ・ 経営管理体制を強化し、コンプライアンスやリスク管理の向上に努めます。
 - ・ 農協法改正への対応に努めます。
 - ・ 不祥事再発防止への取り組みを強化します。

2. 経営管理体制

◇経営執行体制

[理事会制度]

当 JA は農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

3. 社会的責任と貢献活動

当 JA は、地域農業を守り組合員の社会的地位の向上と地域から愛される JA 活動を目指し、次の事業を通じて地域社会に貢献しています。

- ① 確実に進んでいる高齢化社会において、「お年寄りと家族が安心して暮らせる」地域社会を目指し、ホームヘルプサービス等、積極的に福祉活動に取り組んでいます。
- ② 学童体験農園を通じ、子供たちに対して農業への理解を深めています。
- ③ 農業まつり等を通じ、食への理解とおいしく安全な食料を PR するとともに、その安定供給に努めています。
- ④ 年金友の会をはじめ各種友の会を結成し、地域の方々の交流と健康増進のお手伝いをしています。
- ⑤ JA グループ全体で「年金友の会グランドゴルフ大会」等を開催し、参加者の技術向上と親睦融和を図っています。
- ⑥ 年金アドバイザーによる年金相談も行っています。
- ⑦ 女性大学を開催し、趣味の輪を広げています。
- ⑧ 地域ボランティア活動へ積極的に参加しています。

4. トピックス

夏の総合展示会を開催（志賀地区・富来地区）

秋の感謝祭を開催（志賀地区・富来地区）

5. 事業の概況（平成27年度）

平成27年度の日本経済は、政策効果等から前半こそ緩やかな回復傾向となりましたが、中国など新興国経済の減速に端を発した世界経済の低迷により、年明け以降急速に景気停滞感が強まる中、日銀が史上初の「マイナス金利政策」を導入するなど先行き不透明感が強まる状況となりました。

農業を取り巻く情勢につきましては、平成27年3月閣議決定された新たな「食料・農業・農村基本計画」において「強い農業」と「美しく活力のある農村」の実現に向けた施策が打ち出される一方で、10月にはTPP交渉が大筋合意に至り年明け2月には参加12カ国による署名式が行われるなど、「農政新時代」の幕開けとも言える年となりました。

また、農協経営をめぐる環境としましては、平成27年8月に改正農協法が成立、平成28年4月施行を受け、JAグループとしての自己改革を強力に取り組むことと致しました。

こうした中、第3次中期3カ年計画の最終年として取り組んで参りました。

主な事業の取扱高は次のとおりです。

| | | | |
|----------|------------|----------|----------|
| 貯金残高 | 43,165百万円 | 貸出金残高 | 9,942百万円 |
| 長期共済保有高 | 197,441百万円 | 長期共済新契約高 | 8,019百万円 |
| 購買品供給高 | 2,332百万円 | 販売品取扱高 | 1,441百万円 |
| 単体自己資本比率 | 28.11% | | |

損益につきましては、組合員・利用者の皆様のおかげによりまして、事業利益97,886千円、経常利益130,239千円、税引前当期利益125,862千円という結果でありました。

6. リスク管理の状況

◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心して JA をご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、認識すべきリスクの種類や管理態勢と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当 JA は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資運用課及び企画審査課を設置し各支店と連携を図りながら与信審査を行っています。審査にあたっては取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて与信判定を行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当 JA では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した ALM を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用状況については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当 JA の保有有価証券ポートフォリオの状況や ALM など考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する ALM 委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び ALM 委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当 JA では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当 JA では、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の

対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当 JA では、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当 JA では、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、内部規程・マニュアルなどを策定しています。

◇法令遵守体制

[コンプライアンス基本方針]

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題の一つとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

[コンプライアンス運営態勢]

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口を設置しています。

[個人情報保護方針]

当 JA では組合員情報の保護管理を徹底するために、職員に対する周知及び保護管理状況の点検等を行い、組合員が安心してご利用いただけるように、組合員情報の保護管理に万全を期すよう取り組んでいます。

[情報セキュリティ基本方針]

当 JA では情報資産保護の基本方針としてセキュリティポリシーを制定し、安全対策に万全を期しています。

[金融商品の勧誘方針]

当 JA は、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまの立場に立った勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めてまいります。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況及び意向を考慮の上、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断片的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. お約束のある場合を除き、組合員・利用者の皆さまにとって不都合と思われる時間帯での訪問・電話による勧誘は行いません。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。

◇金融 ADR 制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当 JA では、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JA バンク相談所や JA 共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当 JA の苦情等受付窓口（電話：0767-32-1155（月～金 8時30分～17時））

② 紛争解決措置の内容

当 JA では、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

富山県弁護士会紛争解決センター（電話：076-421-4811）

（信用事業の紛争解決措置利用にあたっては、①の窓口または石川県 JA バンク相談所（電話：076-240-5219）にお申し出下さい。）

・共済事業

（社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

（財）自賠責保険・共済紛争処理機構（電話：本部 03-5296-5031）

（財）日弁連交通事故相談センター（電話：本部 03-3581-4724）

（財）交通事故紛争処理センター（電話：東京本部 03-3346-1756）

（共済事業の紛争解決措置利用にあたっては、上記または①の窓口にお問い合わせ下さい。）

◇内部監査体制

当 JA では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、当 JA の本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取組状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

◇金融円滑化体制

平成21年12月金融円滑化法施行以来、合計5件（平成27年3月31日まで）の貸付条件変更申込があり、当該取引先のキャッシュフロー検証や対象中小企業等の業況・特性をも踏まえた審査の結果、全件について対応処理いたしました。

なお、貸付条件変更先については、定期的な訪問等により債務者の経営状況の把握に努め、適切な経営指導・経営改善支援等に努めています。

7. 事業のご案内

(信用事業)

信用事業は、貯金・融資・為替決済などの金融サービスを提供することにより農業をはじめ地域社会の発展に貢献しています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、JAバンクとして大きな力を発揮しています。

1. 貯金業務

組合員はもちろん地域住民の皆さまや事業主の皆さまにもお気軽にご利用いただけるよう貯金の種類として当座貯金・普通貯金・貯蓄貯金・定期貯金・定期積金などの各種貯金を目的・期間にあわせてご利用いただいています。

2. 融資業務

組合員への融資を始め、地域の皆さまの暮らしや、事業に必要な資金をご融資しています。

また、地方公共団体・農業関連産業などへも融資し、地域経済の発展に貢献しています。さらに、(株)日本政策金融公庫(旧農林公庫)等の融資の申し込みのお取り次ぎもしています。

3. 為替決済業務

全国のJAをはじめ、すべての民間金融機関とオンライン提携し、送金・振込・代金取立等の内国為替業務を行っています。

貯金ネットサービスは都銀・地銀をはじめとする民間金融機関とCDオンライン提携しており全国の金融機関のCD・ATM利用が可能となっています。

また、給与・年金等口座振替業務についてもお取り扱いしています。

4. 国債の窓口販売業務・外貨両替業務

長期利付国債及び割引国債の窓口販売業務を行っています。

(共済事業)

JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆さまの生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

JA共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

長期共済 終身共済、定期生命共済、養老生命共済、こども共済、医療共済、がん共済、
定期医療共済、介護共済、年金共済、建物更生共済

短期共済 火災共済、自動車共済、傷害共済、定額定期生命共済、賠償責任共済、自賠責共済

(経済事業)

JAは信用・共済事業の他に、農業から生活までに関わるさまざまな事業を行っています。

1. 農業に関わる事業

JAは肥料や農薬等の生産資材の販売、米や野菜などの農産物の生産・販売、育苗センター・ライスセンター・カントリーエレベーター・選果場等の農業関連施設の利用事業、営農指導・相談を行っています。

2. 生活に関わる事業

JAは日用品・プロパンガス・ガソリン・車など生活に関わる用品を販売しています。また、生活福祉事業(高齢者福祉事業)を行っています。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

| 科 目 | 資 産 | |
|-----------------|-------------|-------------|
| | 平成26年度 | 平成27年度 |
| (資産の部) | | |
| 1. 信用事業資産 | 48,383,112 | 45,971,610 |
| (1) 現金 | 180,233 | 208,015 |
| (2) 預金 | 33,145,263 | 29,933,530 |
| 系統預金 | 33,113,501 | 29,897,990 |
| 系統外預金 | 31,762 | 35,540 |
| 譲渡性預金 | 0 | 0 |
| (3) 買入金銭債権 | 0 | 0 |
| (4) 商品有価証券 | 0 | 0 |
| (5) 金銭の信託 | 0 | 0 |
| (6) 有価証券 | 5,342,499 | 5,898,005 |
| (7) 貸出金 | 9,728,235 | 9,941,649 |
| (8) その他の信用事業資産 | 49,559 | 49,192 |
| 未収収益 | 43,882 | 44,007 |
| その他の資産 | 5,676 | 5,185 |
| (9) 債務保証見返 | 0 | 0 |
| (10) 貸倒引当金 | ▲ 62,679 | ▲ 58,783 |
| 2. 共済事業資産 | 11,611 | 13,064 |
| (1) 共済貸付金 | 10,158 | 11,805 |
| (2) 共済未収利息 | 140 | 176 |
| (3) その他の共済事業資産 | 1,312 | 1,082 |
| (4) 貸倒引当金 | 0 | 0 |
| 3. 経済事業資産 | 510,929 | 486,422 |
| (1) 受取手形 | 1,686 | 883 |
| (2) 経済事業未収金 | 373,281 | 350,262 |
| (3) 経済受託債権 | 13,424 | 25,081 |
| (4) 棚卸資産 | 113,121 | 112,059 |
| 購買品 | 110,505 | 109,564 |
| その他の棚卸資産 | 2,616 | 2,495 |
| (5) その他の経済事業資産 | 28,958 | 17,140 |
| (6) 貸倒引当金 | ▲ 19,542 | ▲ 19,005 |
| 4. 雑資産 | 39,611 | 81,335 |
| 5. 固定資産 | 846,820 | 800,606 |
| (1) 有形固定資産 | 846,316 | 800,252 |
| 建物 | 2,392,232 | 2,394,469 |
| 機械装置 | 439,763 | 463,394 |
| 土地 | 145,372 | 144,811 |
| リース資産 | 0 | 0 |
| 建設仮勘定 | 0 | 0 |
| その他の有形固定資産 | 416,683 | 420,777 |
| 減価償却累計額 | ▲ 2,547,736 | ▲ 2,623,200 |
| (2) 無形固定資産 | 504 | 354 |
| リース資産 | 0 | 0 |
| その他の無形固定資産 | 504 | 354 |
| 6. 外部出資 | 1,649,632 | 1,613,297 |
| (1) 外部出資 | 1,649,632 | 1,613,297 |
| 系統出資 | 1,503,276 | 1,473,413 |
| 系統外出資 | 146,356 | 89,984 |
| 子会社等出資 | 0 | 49,900 |
| (2) 外部出資等損失引当金 | 0 | 0 |
| 7. 前払年金費用 | 0 | 0 |
| 8. 繰延税金資産 | 0 | 0 |
| 9. 再評価に係る繰延税金資産 | 0 | 0 |
| 10. 繰延資産 | 0 | 0 |
| 資 産 の 部 合 計 | 51,441,717 | 48,966,337 |

(単位：千円)

| 科 目 | 純 資 産 | |
|-----------------------|------------|------------|
| | 平成26年度 | 平成27年度 |
| (負 債 の 部) | | |
| 1. 信用事業負債 | 46,258,185 | 43,217,151 |
| (1) 貯金 | 46,203,858 | 43,164,735 |
| (2) 譲渡性貯金 | 0 | 0 |
| (3) 借入金 | 3,020 | 2,265 |
| (4) その他の信用事業負債 | 51,307 | 50,151 |
| 未払費用 | 16,641 | 15,794 |
| その他の負債 | 34,665 | 34,356 |
| (5) 債務保証 | 0 | 0 |
| 2. 共済事業負債 | 347,878 | 420,994 |
| (1) 共済借入金 | 10,158 | 11,805 |
| (2) 共済資金 | 226,951 | 300,936 |
| (3) 共済未払利息 | 141 | 176 |
| (4) 未経過共済付加収入 | 108,419 | 105,161 |
| (5) 共済未払費用 | 986 | 1,656 |
| (6) その他の共済事業負債 | 1,223 | 1,257 |
| 3. 経済事業負債 | 189,090 | 255,728 |
| (1) 支払手形 | 0 | 0 |
| (2) 経済事業未払金 | 151,277 | 184,753 |
| (3) 経済受託債務 | 32,342 | 61,122 |
| (4) その他の経済事業負債 | 5,470 | 9,852 |
| 4. 設備借入金 | 0 | 0 |
| 5. 雑負債 | 177,544 | 190,645 |
| (1) 未払法人税等 | 7,395 | 27,053 |
| (2) リース債務 | 0 | 0 |
| (3) 資産除去債務 | 22,730 | 23,185 |
| (4) その他の負債 | 147,418 | 140,407 |
| 6. 諸引当金 | 234,910 | 231,845 |
| (1) 賞与引当金 | 13,877 | 14,014 |
| (2) 退職給付引当金 | 214,982 | 209,387 |
| (3) 役員退職慰労引当金 | 5,806 | 8,199 |
| (4) ポイント引当金 | 245 | 244 |
| 7. 繰延税金負債 | 14,957 | 109,921 |
| 8. 再評価に係る繰延税金負債 | 0 | 0 |
| 負 債 の 部 合 計 | 47,222,564 | 44,426,043 |
| (純 資 産 の 部) | | |
| 1. 組合員資本 | 3,951,155 | 4,021,542 |
| (1) 出資金 | 959,078 | 950,864 |
| (2) 回転出資金 | 0 | 0 |
| (3) 資本準備金 | 0 | 0 |
| (4) 利益剰余金 | 2,993,523 | 3,075,899 |
| 利益準備金 | 972,949 | 992,949 |
| その他利益剰余金 | 2,020,574 | 2,082,949 |
| 任意積立金 | 1,549,583 | 1,617,483 |
| リスク管理積立金 | 527,155 | 560,054 |
| 農業経営基盤積立金 | 145,000 | 145,000 |
| 施設整備積立金 | 324,000 | 324,000 |
| 記念事業積立金 | 0 | 0 |
| 福祉事業積立金 | 0 | 0 |
| 税効果積立金 | 87,515 | 87,515 |
| 宅地等供給事業積立金 | 0 | 0 |
| 農業経営事業積立金 | 465,914 | 465,465 |
| 当期末処分剰余金 | 470,990 | 465,465 |
| (うち当期剰余金) | (80,456) | (93,685) |
| (5) 処分未済持分 | ▲ 1,446 | ▲ 5,221 |
| 2. 評価・換算差額等 | 267,998 | 518,507 |
| (1) その他有価証券評価差額金 | 267,998 | 518,507 |
| (2) 土地再評価差額金 | 0 | 0 |
| 純 資 産 の 部 合 計 | 4,219,153 | 4,540,049 |
| 負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計 | 51,441,717 | 48,966,092 |

2. 損益計算書

(単位：千円)

| 科 目 | 平成26年度 | 平成27年度 |
|--------------|------------|------------|
| 1. 事業総利益 | 1,051,984 | 1,061,496 |
| (1) 信用事業収益 | 450,444 | 462,144 |
| 資金運用収益 | 425,841 | 402,498 |
| (うち預金利息) | (146,747) | (130,068) |
| (うち有価証券利息) | (77,137) | (84,204) |
| (うち貸出金利息) | (152,610) | (138,872) |
| (うちその他受入利息) | (49,346) | (49,353) |
| 役務取引等収益 | 11,598 | 11,726 |
| その他事業直接収益 | 0 | 34,692 |
| その他経常収益 | 13,004 | 13,226 |
| (2) 信用事業費用 | 61,826 | 53,306 |
| 資金調達費用 | 25,527 | 23,832 |
| (うち貯金利息) | (23,924) | (22,431) |
| (うち給付補填備金繰入) | (1,258) | (1,144) |
| (うち借入金利息) | (0) | (0) |
| (うちその他支払利息) | (344) | (257) |
| 役務取引等費用 | 4,617 | 4,825 |
| その他事業直接費用 | 0 | 0 |
| その他経常費用 | 31,681 | 24,647 |
| (うち貸倒引当金繰入額) | (62,679) | (58,784) |
| (うち貸倒引当金戻入益) | (▲ 60,824) | (▲ 62,679) |
| (うち貸出金償却) | (0) | (0) |
| 信用事業総利益 | 388,618 | 408,838 |
| (3) 共済事業収益 | 349,680 | 337,535 |
| 共済付加収入 | 339,908 | 322,931 |
| 共済貸付金利息 | 249 | 284 |
| その他の収益 | 9,522 | 14,319 |
| (4) 共済事業費用 | 25,225 | 25,646 |
| 共済借入金利息 | 249 | 284 |
| 共済推進費 | 7,653 | 7,395 |
| 共済保全費 | 0 | 0 |
| その他の費用 | 17,322 | 17,965 |
| (うち貸倒引当金繰入額) | (0) | (0) |
| (うち貸倒引当金戻入益) | (0) | (0) |
| (うち貸出金償却) | (0) | (0) |
| 共済事業総利益 | 324,455 | 311,889 |
| (5) 購買事業収益 | 2,562,035 | 2,408,600 |
| 購買品供給高 | 2,480,892 | 2,331,551 |
| 購買手数料 | 0 | 0 |
| 修理サービス料 | 44,530 | 44,576 |
| その他の収益 | 36,611 | 32,472 |
| (6) 購買事業費用 | 2,352,081 | 2,194,877 |
| 購買品供給原価 | 2,480,892 | 1,980,413 |
| 購買供給費 | 28,333 | 29,460 |
| 修理サービス費 | 0 | 0 |
| その他の費用 | 187,582 | 185,004 |
| (うち貸倒引当金繰入額) | (19,543) | (19,006) |
| (うち貸倒引当金戻入益) | (▲ 16,941) | (19,543) |
| (うち貸倒損失) | (0) | (0) |
| 購買事業総利益 | 209,953 | 213,723 |
| (7) 販売事業収益 | 65,139 | 66,443 |
| 販売品販売高 | 282 | 501 |
| 販売手数料 | 55,700 | 53,856 |
| その他の収益 | 9,156 | 12,085 |
| (8) 販売事業費用 | 20,422 | 12,320 |
| 販売品販売原価 | 250 | 445 |
| 販売費 | 3,035 | 2,361 |
| その他の費用 | 17,136 | 9,513 |
| (うち貸倒引当金繰入額) | (0) | (0) |
| (うち貸倒引当金戻入益) | (222) | (0) |
| (うち貸倒損失) | (0) | (0) |
| 販売事業総利益 | 44,717 | 54,123 |

(単位：千円)

| 科 目 | 平成26年度 | 平成27年度 |
|----------------|----------|----------|
| (9) 農業倉庫事業収益 | 18,274 | 15,903 |
| (10) 農業倉庫事業費用 | 16,065 | 17,250 |
| 農業倉庫事業総利益 | 2,208 | ▲ 1,347 |
| (11) 加工事業収益 | 1,802 | 2,029 |
| (12) 加工事業費用 | 2,461 | 1,774 |
| 加工事業総利益 | ▲ 659 | 254 |
| (13) 利用事業収益 | 259,765 | 265,561 |
| (14) 利用事業費用 | 179,137 | 191,917 |
| 利用事業総利益 | 80,628 | 73,644 |
| (15) 宅地等供給事業収益 | 0 | 0 |
| (16) 宅地等供給事業費用 | 0 | 0 |
| 宅地等供給事業総利益 | 0 | 0 |
| (17) その他事業収益 | 57,307 | 60,142 |
| (18) その他事業費用 | 43,857 | 47,669 |
| その他事業総利益 | 13,450 | 12,473 |
| (19) 指導事業収入 | 1,624 | 1,407 |
| (20) 指導事業支出 | 12,524 | 13,728 |
| 指導事業収支差額 | ▲ 10,900 | ▲ 12,320 |
| 2. 事業管理費 | 969,839 | 963,610 |
| (1) 人件費 | 730,762 | 724,835 |
| (2) 業務費 | 89,746 | 88,973 |
| (3) 諸税負担金 | 25,480 | 26,682 |
| (4) 施設費 | 119,836 | 119,470 |
| (5) その他費用 | 3,568 | 3,193 |
| 事業利益 | 82,144 | 97,886 |
| 3. 事業外収益 | 31,868 | 32,565 |
| (1) 受取雑利息 | 266 | 337 |
| (2) 受取出資配当金 | 28,972 | 29,138 |
| (3) 賃貸料 | 1,042 | 1,373 |
| (4) 償却債権取立益 | 0 | 0 |
| (5) 雑収入 | 1,587 | 1,714 |
| 4. 事業外費用 | 206 | 212 |
| (1) 支払雑利息 | 0 | 0 |
| (2) 貸倒損失 | 0 | 0 |
| (3) 寄付金 | 206 | 212 |
| (4) 賃貸費用 | 0 | 0 |
| (5) 雑損失 | 0 | 0 |
| (うち貸倒引当金繰入額) | (0) | (0) |
| (うち貸倒引当金戻入益) | (0) | (0) |
| 経常利益 | 113,806 | 130,239 |
| 5. 特別利益 | 10,970 | 10,479 |
| (1) 固定資産処分益 | 0 | 1,439 |
| (2) 一般補助金 | 8,590 | 6,549 |
| (3) その他の特別利益 | 2,379 | 2,490 |
| 6. 特別損失 | 23,834 | 14,856 |
| (1) 固定資産処分損 | 5,293 | 0 |
| (2) 固定資産圧縮損 | 8,590 | 6,549 |
| (3) 減損損失 | 1,571 | 0 |
| (4) その他の特別損失 | 8,378 | 8,307 |
| 税引前当期利益 | 100,942 | 125,861 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 13,311 | 32,996 |
| 法人税等調整額 | 7,174 | ▲ 820 |
| 法人税等合計 | 20,485 | 32,176 |
| 当期剰余金 | 80,456 | 93,685 |
| 当期首繰越剰余金 | 383,359 | 371,780 |
| 税効果積立金取崩額 | 7,174 | 0 |
| 当期末処分剰余金 | 470,990 | 465,465 |

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

| 科 目 | 平成26年度 | 平成27年度 |
|----------------------|-----------|-------------|
| 1. 事業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税引前当期利益(又は税引前当期損失) | 100,942 | 125,861 |
| 減価償却費 | 73,006 | 72,809 |
| 減損損失 | 1,571 | 0 |
| 貸倒引当金の増減額(▲は減少) | 4,719 | ▲ 4,652 |
| 賞与引当金の増減額(▲は減少) | 6 | 137 |
| 退職給付引当金の増減額(▲は減少) | ▲ 27,288 | ▲ 3,201 |
| その他引当金等の増減額(▲は減少) | 245 | 0 |
| 信用事業資金運用収益 | ▲ 425,184 | ▲ 40,250 |
| 信用事業資金調達費用 | 25,527 | 23,833 |
| 共済貸付金利息 | ▲ 249 | ▲ 285 |
| 共済借入金利息 | 249 | 285 |
| 受取雑利息及び受取出資配当金 | ▲ 29,238 | ▲ 29,476 |
| 支払雑利息 | 0 | 0 |
| 為替差損益 | 0 | 0 |
| 有価証券関係損益(▲は益) | ▲ 656 | ▲ 34,692 |
| 固定資産売却損益(▲は益) | 5,293 | ▲ 1,439 |
| 外部出資関係損益(▲は益) | 0 | 0 |
| (信用事業活動による資産及び負債の増減) | | |
| 貸出金の純増(▲)減 | 262,240 | ▲ 213,415 |
| 預金の純増(▲)減 | 600,000 | 3,300,000 |
| 貯金の純増減(▲) | ▲ 527,641 | ▲ 3,039,122 |
| 信用事業借入金の純増減(▲) | ▲ 755 | ▲ 755 |
| その他信用事業資産の増減 | 1,123 | 502 |
| その他信用事業負債の増減 | ▲ 78,589 | ▲ 500 |
| (共済事業活動による資産及び負債の増減) | | |
| 共済貸付金の純増(▲)減 | ▲ 1,376 | ▲ 1,648 |
| 共済借入金の純増減(▲) | 1,376 | 1,648 |
| 共済資金の純増減(▲) | ▲ 12,411 | 73,985 |
| その他共済事業資産の増減 | 5,797 | 230 |
| その他共済事業負債の増減 | ▲ 5,131 | ▲ 2,552 |
| (経済事業活動による資産及び負債の増減) | | |
| 受取手形及び経済事業未収金の純増(▲)減 | 56,883 | 23,821 |
| 経済受託債権の純増(▲)減 | 64,110 | ▲ 11,658 |
| 棚卸資産の純増(▲)減 | 11,587 | 1,061 |
| 支払手形及び経済事業未払金の純増減(▲) | ▲ 56,694 | 3,346 |
| 経済受託債務の純増減(▲) | ▲ 7,960 | 28,781 |
| その他経済事業資産の増減 | ▲ 4,012 | 11,818 |
| その他経済事業負債の増減 | ▲ 11,749 | 4,381 |
| (その他の資産及び負債の増減) | | |
| その他資産の増減 | 1,500 | ▲ 41,505 |
| その他負債の増減 | 26,505 | ▲ 8,961 |
| 未払消費税の増減額 | 3,615 | 2,405 |

(単位：千円)

| 科 目 | 平成26年度 | 平成27年度 |
|-------------------------|-----------|-------------|
| 信用事業資金運用による収入 | 425,311 | 402,462 |
| 信用事業資金調達による支出 | ▲ 28,804 | ▲ 24,588 |
| 共済貸付金利息による収入 | 249 | 249 |
| 共済借入金利息による支出 | ▲ 249 | ▲ 249 |
| 事業分量配当金の支払額 | 0 | ▲ 11,310 |
| 小 計 | 453,868 | 275,241 |
| 雑利息及び出資配当金の受取額 | 29,238 | 29,476 |
| 雑利息の支払額 | 0 | 0 |
| 法人税等の支払額 | ▲ 50,740 | ▲ 13,339 |
| 事業活動によるキャッシュ・フロー | 432,366 | 291,378 |
| 2. 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有価証券の取得による支出 | ▲ 929,212 | ▲ 1,985,958 |
| 有価証券の売却等による収入 | 347,035 | 1,811,439 |
| 金銭の信託の増加による支出 | 0 | 0 |
| 金銭の信託の減少による収入 | 0 | 0 |
| 固定資産の取得による支出 | ▲ 156,011 | ▲ 48,929 |
| 固定資産の売却による収入 | 18,116 | 17,224 |
| 補助金の受入による収入 | 8,590 | 6,549 |
| 外部出資による支出 | ▲ 35,290 | ▲ 57,396 |
| 外部出資の売却等による収入 | 56,890 | 93,731 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | ▲ 689,880 | ▲ 163,340 |
| 3. 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 設備借入れによる収入 | 0 | 0 |
| 設備借入れの返済による支出 | 0 | 0 |
| 出資の増額による収入 | 24,993 | 24,896 |
| 出資の払戻しによる支出 | ▲ 33,017 | ▲ 33,110 |
| 回転出資金の受入による収入 | 0 | 0 |
| 回転出資金の払戻しによる支出 | 0 | 0 |
| 持分の取得による支出 | ▲ 1,560 | ▲ 5,221 |
| 持分の譲渡による収入 | 2,135 | 1,446 |
| 出資配当金の支払額 | ▲ 11,309 | 0 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | ▲ 18,758 | ▲ 1,989 |
| 4. 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 0 | 0 |
| 5. 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額) | ▲ 276,273 | 116,048 |
| 6. 現金及び現金同等物の期首残高 | 867,771 | 591,498 |
| 7. 現金及び現金同等物の期末残高 | 591,497 | 707,546 |

4. 注記表（平成27年度）

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法
- ① 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
 - ・ 其他有価証券
 - イ. 時価のあるもの…期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ロ. 時価のないもの…移動平均法による原価法
 - ・ 子会社株式……………移動平均法による原価法
 - ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - ・ 購買品（店舗在庫以外）……………最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
 - ・ 購買品（店舗在庫）……………売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
 - ・ 繰越諸材料（育苗資材等）……………最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
 - ・ その他の棚卸資産……………最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産
 - 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しています。
 - なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
 - ② 無形固定資産
 - 定額法を採用しています。
 - なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。
- (3) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む）については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。

なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9より算定した金額に基づき計上しています。

破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引当てています。このうち債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当組合の貸出シェアで按分した金額と債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を引き当てています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、企画審査課が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査及び監事の監査を受けており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っています。
 - ② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
 - ③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

- ④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。
 - ⑤ ポイント引当金

従来、「その他の負債」に含めて表示していた「ポイント引当金」は、金額的重要性が増したため、区分提記しています。
- (4) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
- (5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
- (6) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額が千円未満の科目については「0」で表示しています。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産に係る圧縮記帳帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は527,213千円であり、その内訳は次のとおりです。

| | |
|--------------|-----------|
| ① 建物 | 331,054千円 |
| ② 機械装置 | 161,981千円 |
| ③ 土地 | 1,435千円 |
| ④ その他の有形固定資産 | 32,742千円 |
- (2) 担保に供した資産

系統定期預金900,000千円を為替決済の担保に、また、系統外定期預金2,000千円を公金収納の担保に、それぞれ供しています。
- (3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

| | |
|-----------------|----------|
| 子会社等に対する金銭債権の総額 | 712千円 |
| 子会社等に対する金銭債務の総額 | 38,953千円 |
- (4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

| | |
|-------------------|----------|
| 理事及び監事に対する金銭債権の総額 | 72,259千円 |
| 理事及び監事に対する金銭債務の総額 | ありません |
- (5) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は0円、延滞債権額は91,982千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は91,982千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

3. 損益計算書に関する注記

- (1) 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額
- | | |
|-------------------|---------|
| ① 子会社等との取引による収益総額 | 2,377千円 |
| うち事業取引高 | 2,377千円 |
| うち事業取引以外の取引高 | ありません |
| ② 子会社等との取引による費用総額 | 11千円 |
| うち事業取引高 | 11千円 |
| うち事業取引以外の取引高 | ありません |

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を石川県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に企画審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳格に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については資産の償却・引当規程に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価額変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した ALM を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況や ALM など考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する ALM 委員会（または余裕金運用会議）を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。融資運用課（運用部門）は、理事会で決定した運用方針及び ALM 委員会（または余裕金運用会議）で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。融資運用課（運用部門）が行った取引については企画審査課（リスク管理部門）が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が66,019千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での

重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

| | 貸借対照表計上額 (A) | 時 価 (B) | 差 額 (B)－(A) |
|-----------|-----------------|------------|----------------|
| 預 金 | 29,933,530 | 29,927,776 | ▲ 5,754,183 |
| 有 価 証 券 | 5,898,005 | 5,898,005 | 0 |
| その他有価証券 | 5,898,005 | 5,898,005 | 0 |
| 貸 出 金 | 9,941,649 | | |
| 貸 倒 引 当 金 | ▲ 58,783 | | |
| 貸倒引当金控除後 | 9,882,866 | 10,349,933 | 467,067 |
| 外 部 出 資 | 6,084 | 6,084 | 0 |
| 資 産 計 | 45,720,485 | 46,181,798 | 461,313 |
| 貯 金 | 43,164,735 | 43,183,486 | 18,750 |
| 負 債 計 | 43,164,735 | 43,183,486 | 18,750 |

(注) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ. 有価証券及び外部出資

株式は取引所の価格によっており、債権は取引金融機関から提示された価格によっています。

ハ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

イ. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

| | 貸借対照表計上額 |
|---------|-----------|
| 外 部 出 資 | 1,607,213 |

(注) 外部出資のうち、市場価格のない株式については、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|-----------------------------------|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----------|
| 預 金 | 29,933,530 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 有 価 証 券 | 60,000 | 355,000 | 160,000 | 910,000 | 0 | 3,700,000 |
| その他有 価証券の うち満期 があるも の | 60,000 | 355,000 | 160,000 | 910,000 | 0 | 3,700,000 |
| 貸 出 金 | 1,271,768 | 919,004 | 867,890 | 817,509 | 783,632 | 5,253,585 |
| 合 計 | 31,265,299 | 1,274,004 | 1,027,890 | 1,727,509 | 783,632 | 8,953,585 |

(注) 1. 貸出金のうち、当座貸越294,637千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

2. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等28,258千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|-----|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|---------|
| 貯 金 | 37,775,176 | 2,310,795 | 2,411,690 | 170,357 | 227,652 | 269,062 |
| 合 計 | 37,775,176 | 2,310,795 | 2,411,690 | 170,357 | 227,652 | 269,062 |

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

5. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか「外部出資」中の株式が含まれています。

① その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

| 貸借対照表 計上額が取得 原価又は償却 原価を超えるもの | 国 債 地 方 債 政府保証債 社 債 外 部 出 資 | 取得原価又は 償却原価 (A) | 貸借対照表 計上額 (B) | 差 額 (B) - (A) |
|---------------------------------------|---|-----------------------|---------------------|------------------|
| | | 1,788,520 | 2,129,109 | 340,588 |
| 2,186,871 | 2,392,033 | 205,161 | | |
| 199,806 | 223,184 | 23,377 | | |
| 1,008,004 | 1,153,679 | 145,674 | | |
| 4,122 | 6,084 | 1,962 | | |
| 合 計 | 5,187,324 | 5,904,089 | 716,764 | |

(注) 上記評価差額から繰延税金負債198,257千円を差し引いた額518,507千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当年度中に売却したその他有価証券

当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

| | 売却額 | 売却益 | 売却損 |
|-----|-----------|--------|-----|
| 国 債 | 1,312,800 | 24,612 | - |
| 社 債 | 24,800 | 10,080 | - |
| 合 計 | 1,288,000 | 34,692 | - |

(3) 当年度中において、保有目的が変更となった有価証券

当年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

(4) 当年度中に減損処理を行った有価証券

当年度中に減損処理を行った有価証券はありません。

6. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付制度の概要

従業員の退職給付に充てるため、職員退職給付と規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、全国農林漁業団体共済会との契約に基づき退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整

| | |
|---------------|------------|
| 期首における退職給付引当金 | 214,982千円 |
| 退職給付費用 | 17,281千円 |
| 退職給付の支払額 | ▲ 22,875千円 |
| 期末における退職給付引当金 | 209,387千円 |

(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

| | |
|-----------|-------------|
| 退職給付債務 | 661,567千円 |
| 特定退職共済制度 | ▲ 452,179千円 |
| 未積立退職給付債務 | 209,387千円 |
| 退職給付引当金 | 209,387千円 |

(4) 退職給付に関連する損益

| | |
|---------|----------|
| 勤務費用 | 17,281千円 |
| 退職給付費用計 | 17,281千円 |

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金6,720千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成28年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は132,562千円となっています。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

(単位：千円)

| | 当 期 |
|--------------|----------|
| 貸倒引当金繰入限度超過額 | 12,424 |
| 退職給付引当金 | 57,916 |
| 減価償却超過額 | 2,267 |
| その他 | 65,628 |
| 繰延税金資産小計 | 138,236 |
| 評価性引当額 | ▲ 43,592 |
| 繰延税金資産合計 | 94,644 |
| その他有価証券評価差額金 | 198,257 |
| 全農統合に係る合併交付金 | 5,059 |
| その他 | 1,250 |
| 繰延税金負債合計 | 204,566 |
| 繰延税金負債の純額 | 109,921 |

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

(単位：%)

| | 当 期 |
|----------------------|-------|
| 法定実効税率 | 27.7 |
| (調整) | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 1.8 |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | ▲ 1.3 |
| 評価性引当額の増減 | ▲ 1.0 |
| 住民税均等割 | 0.4 |
| 税額控除 | ▲ 1.2 |
| 税率変更に伴う繰延税金資産の修正 | 0.0 |
| その他 | ▲ 0.8 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 25.6 |

8. その他の注記

(1) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン

当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、組合員等からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,064,703千円であります。

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

① 貸借対照表に計上した固定資産のほか、ガスメーター一式(平成20年3月31日以前契約締結のもの)については、リース契約により使用しています。

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前のリース取引のうち、リース物件の所有権が当JAに移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引は、下記のとおりです。

イ. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

| | 機械及び装置 | 合計 |
|------------|--------|-------|
| 取得価額相当額 | 8,582 | 8,582 |
| 減価償却累計額相当額 | 5,917 | 5,917 |
| 期末残高相当額 | 2,664 | 2,664 |

ロ. 未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超 | 合計 |
|---------|-------|-------|-------|
| 期末残高相当額 | 1,146 | 2,188 | 3,335 |

ハ. 当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

| | |
|----------|-------|
| 支払リース料 | 878 |
| 減価償却費相当額 | 1,167 |
| 支払利息相当額 | 431 |

二. 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額は、リース期間定額法により算定しています。

利息相当額は、リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっています。

② ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当組合に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。

なお、解約不能のものにかかる未経過リース料は次のとおりです。

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超 | 合計 |
|-----------------------------|------|-------|-------|
| 期末残高相当額 (一契約300万円を超えるもの) | 641 | 2,891 | 3,532 |

5. 剰余金処分計算書

(単位：千円、%)

| 項 目 | 平成26年度 | 平成27年度 |
|-------------|---------|---------|
| 1. 当期末処分剰余金 | 470,990 | 465,465 |
| 2. 任意積立金取崩額 | 0 | 0 |
| 3. 剰余金処分数額 | 99,209 | 93,555 |
| (1) 利益準備金 | 20,000 | 20,000 |
| (2) 任意積立金 | 67,900 | 62,317 |
| リスク管理積立金 | 32,900 | 61,497 |
| 特別積立金 | 35,000 | 820 |
| (3) 出資配当金 | 11,309 | 11,238 |
| (年率) | (1.2) | (1.2) |
| (4) 事業分量配当金 | 0 | 0 |
| 4. 次期繰越剰余金 | 371,780 | 371,910 |

(注) 1. 次期繰越剰余金には、教育、生活・文化改善の事業に充てるための繰越額10,000千円が含まれています。

2. 任意積立金における目的積立金の積立目的及び積立目標額、取崩基準等は次のとおりです。

| 種 類 | 積立目的 | 積立目標額または積立基準 | 取崩基準 |
|-----------|--|--|-----------------------------------|
| リスク管理積立金 | 貸出金等不良債権の貸倒損失等、有価証券運用の評価損・処分損、預け金の損失、固定資産の減損損失、損害賠償義務に伴う損失、訴訟等に伴う費用、地震・火災等の災害に伴う修繕費用、資本的支出に備える | 積立対象資産期末帳簿価額の20/1000に達する額 | 積立目的の事象が発生した場合に限り、目的に沿った取崩しとして取崩す |
| 農業経営基盤積立金 | 営農指導事業に関するもので特別措置及び臨時措置に要する費用もしくは支出に備え、計画的な財源確保を図る | 販売品取扱高の10/100相当額 | 積立目的の事象が発生した場合に限り、目的に沿った取崩しとして取崩す |
| 施設整備積立金 | 施設の取得、修繕、処分に備える | 1 取得予定施設の取得価額相当額 2 修繕に要する費用が多額な固定資産について、取得価額の10%以内 3 施設整備及び遊休資産等の処分に伴う、取壊費用、処分損相当額 | 積立目的の事象が発生した場合に限り、目的に沿った取崩しとして取崩す |
| 税効果積立金 | 繰延税金資産の当年度増加分を自己資本に充当 | 毎事業年度に算定される税効果相当額の増加額 | 当期において過年度に積み立てた税効果相当額が減少する場合 |

6. 部門別損益計算書

平成27年度

(単位：千円)

| 区 分 | 計 | 信用事業 | 共済事業 | 農業関連事業 | 生活その他事業 | 営農指導事業 | 共通管理費等 |
|----------------------------------|-----------|---------|---------|-----------|-----------|---------|----------|
| 事業収益 ① | 3,619,764 | 462,144 | 337,535 | 1,011,155 | 1,808,895 | 37 | |
| 事業費用 ② | 2,558,487 | 53,306 | 25,646 | 822,996 | 1,654,184 | 2,138 | |
| 事業総利益 ③ (①-②) | 1,061,496 | 408,838 | 311,889 | 188,159 | 154,711 | ▲2,101 | |
| 事業管理費 ④ | 963,610 | 277,859 | 203,841 | 291,761 | 152,766 | 37,383 | |
| （うち減価償却費 ⑤-1） | 72,809 | 9,645 | 5,660 | 44,882 | 12,168 | 454 | |
| （うち人件費 ⑤-2） | 724,835 | 190,244 | 159,241 | 214,859 | 125,476 | 35,015 | |
| ※うち共通管理費 ⑥ | | 111,461 | 78,594 | 86,317 | 38,364 | 3,053 | ▲317,789 |
| （うち減価償却費 ⑦-1） | | 8,145 | 5,233 | 2,044 | 929 | 454 | ▲16,805 |
| （うち人件費 ⑦-2） | | 53,580 | 34,597 | 56,909 | 23,505 | 1,360 | ▲169,951 |
| 事業利益 ⑧ (③-④) | 97,886 | 130,979 | 108,048 | ▲103,602 | 1,945 | ▲39,484 | |
| 事業外収益 ⑨ | 32,565 | 14,502 | 11,759 | 3,941 | 2,318 | 45 | |
| ※うち共通分 ⑩ | | 1,450 | 1,499 | 773 | 245 | 45 | ▲4,102 |
| 事業外費用 ⑪ | 212 | 85 | 65 | 36 | 26 | 0 | |
| ※うち共通分 ⑫ | | 85 | 65 | 36 | 26 | 0 | ▲212 |
| 経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪) | 130,239 | 145,396 | 119,742 | ▲99,697 | 4,237 | ▲39,439 | |
| 特別利益 ⑭ | 10,479 | 332 | 312 | 7,064 | 2,771 | 0 | |
| ※うち共通分 ⑮ | | 332 | 312 | 515 | 280 | 0 | ▲1,439 |
| 特別損失 ⑯ | 14,856 | 0 | 0 | 6,549 | 8,307 | 0 | |
| ※うち共通分 ⑰ | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯) | 125,861 | 145,728 | 120,054 | ▲99,182 | ▲1,299 | ▲39,439 | |
| 営農指導事業分配賦額 ⑲ | | 0 | 0 | 33,439 | 0 | 0 | |
| 営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲) | 125,861 | 145,728 | 120,054 | ▲132,621 | ▲1,299 | | |

※ ⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

(注) 1. 共通管理費及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等
事業総利益60%、人員割40%
- (2) 営農指導事業
農業関連事業100%

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

(単位：%)

| 区 分 | 信用事業 | 共済事業 | 農業関連事業 | 生活その他事業 | 営農指導事業 | 計 |
|--------|------|------|--------|---------|--------|-----|
| 共通管理費等 | 35 | 25 | 27 | 12 | 1 | 100 |
| 営農指導事業 | 0 | 0 | 100 | 0 | 0 | 100 |

| 区 分 | 計 | 信用事業 | 共済事業 | 農業関連事業 | 生活その他事業 | 営農指導事業 | 共通管理費等 |
|----------------------------------|-----------|---------|---------|----------|-----------|---------|----------|
| 事業収益 ① | 3,766,070 | 450,444 | 349,680 | 990,064 | 1,975,879 | 0 | |
| 事業費用 ② | 2,713,598 | 61,826 | 25,226 | 801,562 | 1,824,412 | 1,058 | |
| 事業総利益 ③ (①-②) | 1,051,984 | 388,618 | 324,454 | 188,502 | 151,467 | ▲1,058 | |
| 事業管理費 ④ | 969,839 | 291,691 | 207,758 | 291,909 | 142,086 | 36,395 | |
| (うち減価償却費 ⑤-1) | 73,006 | 10,120 | 6,380 | 44,597 | 11,522 | 387 | |
| (うち人件費 ⑤-2) | 730,762 | 202,851 | 160,221 | 216,307 | 117,148 | 34,235 | |
| ※うち共通管理費 ⑥ | | 123,107 | 76,397 | 73,857 | 29,313 | 2,146 | ▲304,819 |
| (うち減価償却費 ⑦-1) | | 8,822 | 5,959 | 1,856 | 1,065 | 387 | ▲18,088 |
| (うち人件費 ⑦-2) | | 64,497 | 29,397 | 47,468 | 15,339 | 920 | ▲157,621 |
| 事業利益 ⑧ (③-④) | 82,144 | 96,927 | 116,696 | ▲103,407 | 9,381 | ▲37,453 | |
| 事業外収益 ⑨ | 31,868 | 14,380 | 11,779 | 3,429 | 2,248 | 33 | |
| ※うち共通分 ⑩ | | 1,417 | 1,519 | 321 | 174 | 33 | ▲3,464 |
| 事業外費用 ⑪ | 206 | 59 | 67 | 51 | 30 | 0 | |
| ※うち共通分 ⑫ | | 59 | 67 | 50 | 30 | 0 | |
| 経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪) | 113,806 | 111,248 | 128,408 | ▲100,029 | 11,599 | ▲37,420 | |
| 特別利益 ⑭ | 10,970 | 0 | 0 | 8,590 | 2,380 | 0 | |
| ※うち共通分 ⑮ | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 特別損失 ⑯ | 23,834 | 1,140 | 1,527 | 12,566 | 8,600 | 0 | |
| ※うち共通分 ⑰ | | 1,140 | 1,527 | 307 | 221 | 0 | ▲3,196 |
| 税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯) | 100,942 | 110,108 | 126,881 | ▲104,005 | 5,379 | ▲37,420 | |
| 営農指導事業分配賦額 ⑲ | | 0 | 0 | 37,420 | 0 | 0 | |
| 営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲) | 100,942 | 110,108 | 126,881 | ▲141,425 | 5,379 | | |

※ ⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

(注) 1. 共通管理費及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等
事業総利益60%、人員割40%
- (2) 営農指導事業
農業関連事業100%

2. 配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

| 区 分 | 信用事業 | 共済事業 | 農業関連事業 | 生活その他事業 | 営農指導事業 | 計 |
|--------|------|------|--------|---------|--------|-----|
| 共通管理費等 | 41 | 25 | 24 | 10 | 0 | 100 |
| 営農指導事業 | 0 | 0 | 100 | 0 | 0 | 100 |

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確認書

1. 私は、当JAの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
2. この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成28年7月25日
志賀農業協同組合
代表理事組合長 新谷 克己

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

| 種 類 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 |
|----------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 経常収益 | 4,324,778 | 4,183,671 | 4,253,398 | 3,766,067 | 3,619,766 |
| 信用事業収益 | 524,168 | 491,249 | 464,518 | 450,444 | 462,144 |
| 共済事業収益 | 396,315 | 394,158 | 369,993 | 349,680 | 337,535 |
| 農業関連事業収益 | 1,209,779 | 1,250,705 | 1,232,355 | 990,064 | 1,011,155 |
| その他事業収益 | 2,194,516 | 2,047,558 | 2,186,531 | 1,975,879 | 1,808,932 |
| 経常利益 | 240,132 | 206,799 | 177,864 | 113,806 | 130,239 |
| 当期剰余金 | 106,784 | 153,162 | 118,694 | 80,456 | 93,685 |
| 出資金 | 985,813 | 975,625 | 967,102 | 959,078 | 950,864 |
| (出資口数) | 984,968 | 973,844 | 965,081 | 957,632 | 950,864 |
| 純資産額 | 3,777,960 | 3,957,520 | 4,047,217 | 4,219,153 | 4,540,049 |
| 総資産額 | 51,265,234 | 51,660,599 | 51,991,782 | 51,441,717 | 48,966,337 |
| 貯金残高 | 46,111,833 | 46,401,461 | 46,731,499 | 46,203,858 | 43,164,735 |
| 貸出金残高 | 10,344,581 | 10,399,090 | 9,990,475 | 9,728,235 | 9,941,649 |
| 有価証券残高 | 6,568,456 | 4,602,731 | 4,606,862 | 5,342,499 | 5,898,005 |
| 剰余金配当金額 | 11,774 | 11,506 | 11,500 | 11,309 | 11,238 |
| 出資配当金 | 11,774 | 11,506 | 11,500 | 11,309 | 11,238 |
| 事業分量配当金 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 職員数 | 131 | 131 | 131 | 124 | 125 |
| 単体自己資本比率 | 26.17 | 26.26 | 26.44 | 25.98 | 28.11 |

(注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

3. 信託業務の取り扱いはありません。

4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。なお、平成24年度以前は旧告示(パーゼルⅡ)に基づく単体自己資本比率を記載しています。

2. 利益総括表

(単位：千円、%)

| 項 目 | 平成26年度 | 平成27年度 | 増 減 |
|-----------|-----------|-----------|----------|
| 資金運用収益 | 425,841 | 402,498 | ▲ 23,343 |
| 役務取引等収益 | 11,598 | 11,726 | 128 |
| その他信用事業収益 | 13,004 | 47,919 | 34,915 |
| 合 計 | 450,444 | 462,144 | 11,700 |
| 資金調達費用 | 25,527 | 23,832 | ▲ 1,695 |
| 役務取引等費用 | 4,617 | 4,825 | 208 |
| その他信用事業費用 | 31,681 | 24,647 | ▲ 7,034 |
| 合 計 | 61,826 | 53,306 | ▲ 8,520 |
| 信用事業粗利益 | 388,618 | 408,838 | 20,220 |
| 信用事業粗利益率 | 0.80 | 0.89 | 0.09 |
| 事業粗利益 | 1,051,984 | 1,061,496 | 9,512 |
| 事業粗利益率 | 2.05 | 2.31 | 0.26 |

(注) 1. 信用事業粗利益率=信用事業総利益/信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

2. 事業粗利益率=事業総利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

| 項 目 | 平成26年度 | | | 平成27年度 | | |
|---------|------------|---------|------|------------|---------|------|
| | 平均残高 | 利息 | 利回 | 平均残高 | 利息 | 利回 |
| 資金運用勘定 | 48,224,986 | 425,841 | 0.88 | 46,940,295 | 402,498 | 0.86 |
| 預 金 | 33,567,906 | 196,093 | 0.58 | 31,407,330 | 179,421 | 0.57 |
| 有価証券 | 4,538,585 | 77,137 | 1.70 | 5,524,189 | 84,204 | 1.52 |
| 貸 出 金 | 10,118,494 | 152,610 | 1.51 | 10,008,775 | 138,872 | 1.39 |
| 資金調達勘定 | 46,756,645 | 25,182 | 0.05 | 45,343,558 | 23,575 | 0.05 |
| 貯金・定期積金 | 46,753,121 | 25,182 | 0.05 | 45,340,792 | 23,575 | 0.05 |
| 借 入 金 | 3,524 | 0 | 0.00 | 2,766 | 0 | 0.00 |
| 総資金利ざや | | | 0.83 | | | 0.81 |

(注) 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価(資金調達利回り+経費率)

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

| 項 目 | 平成26年度増減額 | 平成27年度増減額 |
|-----------|-----------|-----------|
| 受 取 利 息 | ▲ 11,503 | ▲ 23,343 |
| 預 金 利 息 | ▲ 1,882 | ▲ 16,679 |
| 有価証券利息 | ▲ 3,026 | 7,067 |
| 貸 出 金 利 息 | ▲ 10,560 | ▲ 13,738 |
| その他受入利息 | 3,965 | 7 |
| 支 払 利 息 | ▲ 2,013 | ▲ 1,695 |
| 貯 金 利 息 | ▲ 1,645 | ▲ 1,493 |
| 給付補填備金繰入 | ▲ 271 | ▲ 114 |
| 譲渡性貯金利息 | 0 | 0 |
| 借 入 金 利 息 | 0 | 0 |
| その他支払利息 | ▲ 97 | ▲ 87 |
| 差 引 | 13,516 | 25,038 |

(注) 増減額は前年度対比です。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯 金

① 種類別貯金平均残高

(単位：百万円)

| 種 類 | 平成26年度 | 平成27年度 | 増 減 |
|-------------|--------|--------|---------|
| 要 求 払 貯 金 | 11,253 | 11,800 | 547 |
| 当 座 貯 金 | 4 | 17 | 13 |
| 普 通 貯 金 | 11,139 | 11,684 | 545 |
| 貯 蓄 貯 金 | 91 | 78 | ▲ 13 |
| 通 知 貯 金 | 0 | 2 | 2 |
| 別 段 貯 金 | 20 | 19 | ▲ 1 |
| そ の 他 の 貯 金 | 0 | 0 | 0 |
| 定 期 性 貯 金 | 35,500 | 33,541 | ▲ 1,959 |
| 定 期 貯 金 | 33,538 | 31,700 | ▲ 1,838 |
| 財 形 貯 蓄 | 62 | 59 | ▲ 4 |
| 積 立 定 期 貯 金 | 149 | 135 | ▲ 14 |
| 定 期 積 金 | 1,751 | 1,648 | ▲ 103 |
| そ の 他 の 貯 金 | 0 | 0 | 0 |
| 譲 渡 性 貯 金 | 0 | 0 | 0 |
| 合 計 | 46,753 | 45,341 | ▲ 1,412 |

② 定期貯金残高

(単位：百万円)

| 種 類 | 平成26年度 | 平成27年度 | 増 減 |
|----------|--------|--------|---------|
| 定 期 貯 金 | 32,806 | 29,806 | ▲ 3,000 |
| うち固定金利定期 | 32,806 | 29,806 | ▲ 3,000 |
| うち変動金利定期 | 0 | 0 | 0 |

(2) 貸 出 金

① 種類別貸出金平均残高

(単位：百万円)

| 種 類 | 平成26年度 | 平成27年度 | 増 減 |
|-------------|--------|--------|-------|
| 手 形 貸 付 金 | 87 | 48 | ▲ 39 |
| 証 書 貸 付 金 | 8,271 | 8,279 | 8 |
| 当 座 貸 越 | 292 | 298 | 6 |
| 金 融 機 関 貸 付 | 1,469 | 1,384 | ▲ 85 |
| 合 計 | 10,118 | 10,009 | ▲ 109 |
| 割 引 手 形 | 0 | 0 | 0 |

② 貸出金金利条件別内訳残高

(単位：百万円)

| 種 類 | 平成26年度 | 平成27年度 | 増 減 |
|-------------|--------|--------|-------|
| 固 定 金 利 貸 出 | 8,923 | 8,572 | ▲ 351 |
| 変 動 金 利 貸 出 | 1,124 | 1,136 | 12 |
| 合 計 | 9,417 | 9,708 | 291 |

③ 貸出金担保別内訳残高

(単位：百万円)

| 種 類 | | 平成26年度 | 平成27年度 | 増 減 |
|--------|------------|--------|--------|-------|
| 担 保 | 貯 金 | 417 | 369 | ▲ 48 |
| | 有 価 証 券 | 0 | 0 | 0 |
| | 動 産 | 0 | 0 | 0 |
| | 不 動 産 | 2,348 | 2,187 | ▲ 161 |
| | そ の 他 担 保 | 84 | 72 | ▲ 12 |
| | 計 | 2,849 | 2,628 | ▲ 221 |
| 保 証 | 農業信用基金協会保証 | 2,276 | 2,161 | ▲ 115 |
| | そ の 他 保 証 | 40 | 0 | ▲ 40 |
| | 計 | 2,316 | 2,161 | ▲ 155 |
| 信 用 | | 4,561 | 5,152 | 591 |
| 合 計 | | 9,728 | 9,941 | 213 |

④ 債務保証見返額担保別内訳残高

(単位：百万円)

| 種 類 | | 平成26年度 | 平成27年度 | 増 減 |
|-----------|--|--------|--------|-----|
| 貯 金 等 | | 0 | 0 | 0 |
| 有 価 証 券 | | 0 | 0 | 0 |
| 動 産 | | 0 | 0 | 0 |
| 不 動 産 | | 0 | 0 | 0 |
| そ の 他 担 保 | | 0 | 0 | 0 |
| 計 | | 0 | 0 | 0 |
| 信 用 | | 0 | 0 | 0 |
| 合 計 | | 0 | 0 | 0 |

⑤ 貸出金使途別内訳残高

(単位：百万円)

| 種 類 | | 平成26年度 | 平成27年度 | 増 減 |
|---------|--|--------|--------|-------|
| 設 備 資 金 | | 2,655 | 2,344 | ▲ 311 |
| 運 転 資 金 | | 7,073 | 7,597 | 524 |
| 合 計 | | 9,728 | 9,941 | 213 |

(注) 運転資金には「農業運転」、「事業運転」、「生活関連（自動車ローンは除く）」が該当します。

⑥ 貸出金業種別残高

(単位：百万円、%)

| 種 類 | 平成26年度 | 構 成 比 | 平成27年度 | 構 成 比 | 増 減 | |
|-------|---------------|-------|--------|-------|-------|-------|
| 法人 | 農 業 ・ 林 業 | 317 | 3.2 | 288 | 2.8 | ▲ 29 |
| | 水 産 業 | 31 | 0.3 | 31 | 0.3 | 0 |
| | 製 造 業 | 515 | 5.2 | 489 | 4.9 | ▲ 26 |
| | 鉱 業 | 3 | 0.0 | 2 | 0.0 | ▲ 1 |
| | 建 設 業 | 298 | 3.0 | 256 | 2.5 | ▲ 42 |
| | 不 動 産 業 | 14 | 0.1 | 13 | 0.1 | ▲ 1 |
| | 電気・ガス・熱供給・水道業 | 65 | 0.6 | 67 | 0.6 | 2 |
| | 運 輸 ・ 通 信 業 | 122 | 1.2 | 113 | 1.1 | ▲ 9 |
| | 卸売・小売・飲食業 | 78 | 0.8 | 65 | 0.6 | ▲ 13 |
| | サ ー ビ ス 業 | 740 | 7.6 | 620 | 6.2 | ▲ 120 |
| | 金 融 ・ 保 険 業 | 1,499 | 15.4 | 1,506 | 15.1 | 7 |
| | 地 方 公 共 団 体 | 4,396 | 45.1 | 4,943 | 49.7 | 547 |
| そ の 他 | 1,643 | 16.8 | 1,541 | 15.5 | ▲ 102 | |
| 個 人 | 1,602 | 16.4 | 1,499 | 15.0 | ▲ 103 | |
| 合 計 | 9,728 | 100.0 | 9,941 | 100.0 | 213 | |

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

| 種 類 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 増 減 |
|-----------------|----------|----------|------|
| 農 業 | 423 | 376 | ▲ 47 |
| 穀 作 | 102 | 104 | 2 |
| 野 菜 ・ 園 芸 | 21 | 33 | 12 |
| 果 樹 ・ 樹 園 農 業 | 22 | 63 | 41 |
| 工 芸 作 物 | 1 | 1 | 0 |
| 養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農 | 3 | 3 | 0 |
| 養 鶏 ・ 養 卵 | 0 | 0 | 0 |
| 養 蚕 | 0 | 0 | 0 |
| そ の 他 農 業 | 273 | 227 | ▲ 46 |
| 農 業 関 連 団 体 等 | 0 | 0 | 0 |
| 合 計 | 423 | 376 | ▲ 47 |

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JA や全農とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

| 種 類 | 平成26年度 | 平成27年度 | 増 減 |
|-----------|--------|--------|------|
| プロパー資金 | 303 | 245 | ▲ 58 |
| 農業制度資金 | 120 | 130 | 10 |
| うち農業近代化資金 | 75 | 75 | 0 |
| うちその他制度資金 | 44 | 56 | 12 |
| 合 計 | 423 | 376 | ▲ 47 |

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
 2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
 3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

| 種 類 | 平成26年度 | 平成27年度 | 増 減 |
|------------|--------|--------|-----|
| 日本政策金融公庫資金 | 0 | 0 | 0 |
| そ の 他 | 0 | 0 | 0 |
| 合 計 | 0 | 0 | 0 |

⑧ リスク管理債権額

(単位：百万円)

| 項 目 | 平成26年度 | 平成27年度 | 増 減 |
|------------|--------|--------|-----|
| 破綻先債権額 | 1 | 0 | ▲ 1 |
| 延滞債権額 | 94 | 91 | ▲ 3 |
| 3カ月以上延滞債権額 | 0 | 0 | 0 |
| 貸出条件緩和債権額 | 0 | 0 | 0 |
| リスク管理債権合計額 | 95 | 91 | ▲ 4 |

⑨ 金融再生法開示債権額

(単位：百万円)

| 項 目 | 平成26年度 | 平成27年度 | 増 減 |
|----------------------|--------|--------|------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 35 | 43 | 8 |
| 危険債権 | 60 | 48 | ▲ 12 |
| 要管理債権 | 0 | 0 | 0 |
| 小計(金融再生法開示債権合計額) (A) | 95 | 91 | ▲ 4 |
| 正常債権 | 9,642 | 9,859 | 217 |
| 債権額合計 | 9,737 | 9,951 | 214 |

⑩ 金融再生法開示債権の保全状況

(単位：百万円、%)

| 項 目 | 平成26年度 | 平成27年度 | 増 減 |
|---------------|--------|--------|------|
| 保 全 額 (B) | 95 | 91 | ▲ 4 |
| 貸倒引当金 | 31 | 43 | 12 |
| 担保・保証等による保全額 | 64 | 48 | ▲ 16 |
| 保 全 率 (B)/(A) | 100 | 100 | 0 |

⑪ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

○ 不良債権に関わるディスクロージャーとして、農業協同組合法に基づくもの（リスク管理債権）と金融機能の再生のための緊急措置に関する法律（以下、「金融再生法」という。）に基づくもの（金融再生法開示債権）があり、自己査定に基づいて決定された債務者区分に従って開示区分が決定されます。なお、当JAは金融再生法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

○ 金融再生法開示債権の用語説明

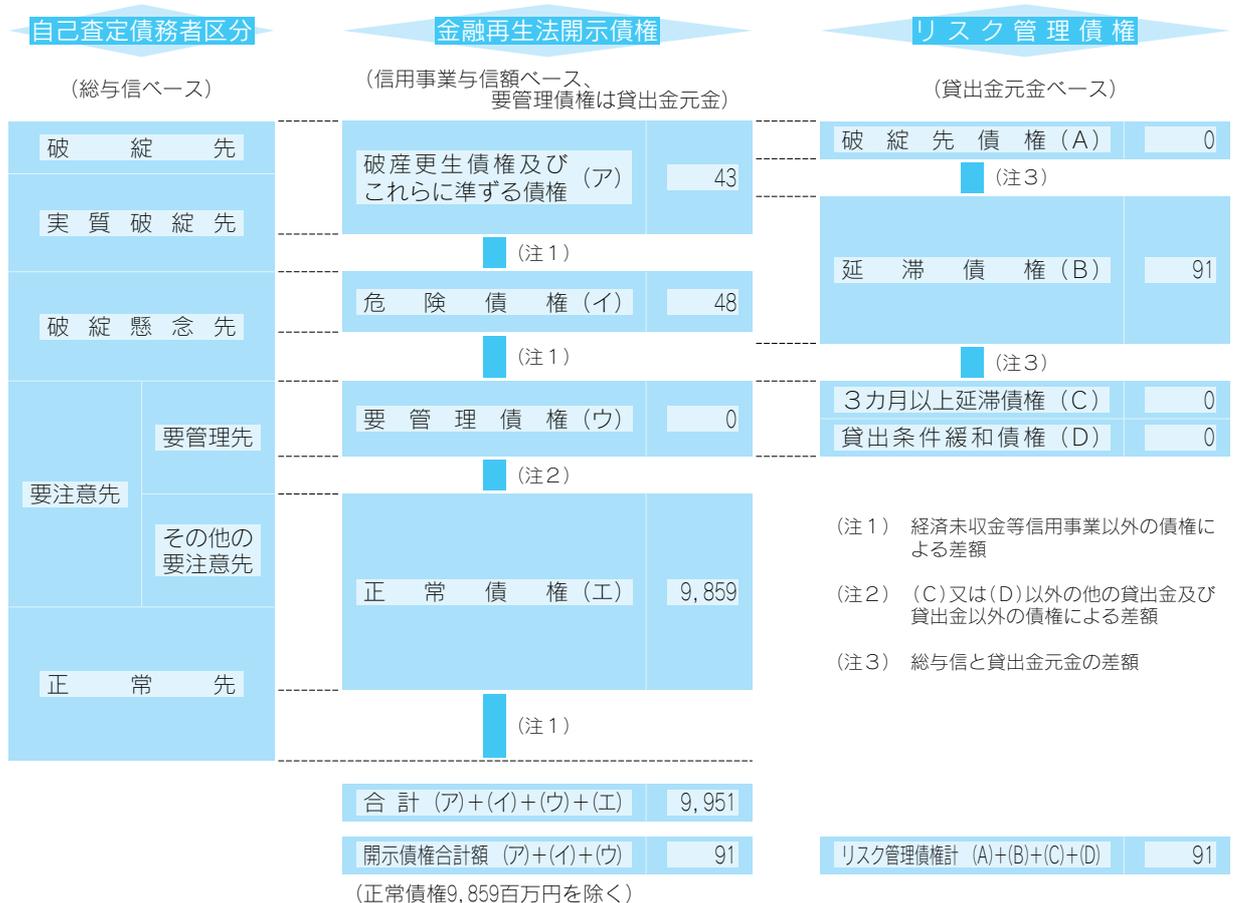
| |
|---|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 |
| 破産などの事由により経営破綻に陥っている先に対する債権やこれらに準ずる債権 |
| 危険債権 |
| 経営破綻の状態には至っていないが、財政状態や経営成績が悪化して、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権 |
| 要管理債権 |
| 3カ月以上延滞債権と貸出条件緩和債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」に該当しないもの |
| 正常債権 |
| 財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」以外のものに区分される債権 |

○ リスク管理債権の用語説明

| |
|---|
| 破綻先債権 |
| 未収利息を計上していない貸出金のうち、破産法などの法的手続きが取られている先や手形交換所で取引停止処分などを受けた先に対する貸出金 |
| 延滞債権 |
| 未収利息を計上していない貸出金であって、破綻先債権及びお取引先の経営再建や支援を図るために利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金 |
| 3カ月以上延滞債権 |
| 元本や利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で、「破綻先債権」「延滞債権」に該当しないもの |
| 貸出条件緩和債権 |
| お取引先の経営再建や支援のために、金利の減免、元本の支払猶予、債権放棄など、お取引先に有利な取り決めを行った貸出金で、「破綻先債権」「延滞債権」「3カ月以上延滞債権」に該当しないもの |

○ 自己査定と金融再生法開示債権、リスク管理債権との関係

（単位：百万円）



⑫ 貸倒引当金内訳

(単位：千円)

| 種 目 | 平 成 26 年 度 | | | | 期 末 残 高 |
|---------------|------------|-----------|-----------|--------|---------|
| | 期 首 残 高 | 期 中 増 加 額 | 期 中 減 少 額 | | |
| | | | 目 的 使 用 | そ の 他 | |
| 一 般 貸 倒 引 当 金 | 33,643 | 32,490 | | 33,643 | 32,490 |
| 個 別 貸 倒 引 当 金 | 44,532 | 50,405 | 0 | 50,405 | 50,405 |
| 合 計 | 78,175 | 82,895 | 0 | 78,175 | 82,895 |

| 種 目 | 平 成 27 年 度 | | | | 期 末 残 高 |
|---------------|------------|-----------|-----------|--------|---------|
| | 期 首 残 高 | 期 中 増 加 額 | 期 中 減 少 額 | | |
| | | | 目 的 使 用 | そ の 他 | |
| 一 般 貸 倒 引 当 金 | 32,490 | 33,326 | | 32,490 | 33,326 |
| 個 別 貸 倒 引 当 金 | 50,405 | 44,917 | 0 | 50,405 | 44,917 |
| 合 計 | 82,895 | 78,243 | 0 | 82,895 | 78,243 |

⑬ 貸出金償却額

(単位：千円)

| 項 目 | 平 成 26 年 度 | 平 成 27 年 度 |
|-------------|------------|------------|
| 貸 出 金 償 却 額 | 0 | 0 |

(3) 内国為替取扱実績

(単位：件、千円)

| 種 類 | 平 成 26 年 度 | | | | 平 成 27 年 度 | | | |
|---------------|------------|-----------|--------|------------|------------|-----------|--------|------------|
| | 仕 向 | | 被 仕 向 | | 仕 向 | | 被 仕 向 | |
| | 件 数 | 金 額 | 件 数 | 金 額 | 件 数 | 金 額 | 件 数 | 金 額 |
| 送 金 ・ 振 込 為 替 | 7,285 | 6,769,740 | 54,251 | 11,934,310 | 7,304 | 6,407,665 | 56,105 | 12,085,234 |
| 代 金 取 立 為 替 | 0 | 0 | 3 | 291 | 1 | 843 | 2 | 6,466 |
| 雑 為 替 | 1,424 | 897,770 | 989 | 170,764 | 1,346 | 784,888 | 925 | 99,761 |
| 合 計 | 8,709 | 7,667,511 | 55,243 | 12,105,366 | 8,651 | 7,193,396 | 57,032 | 12,191,462 |

(4) 有価証券

① 保有有価証券平均残高

(単位：千円)

| 種 類 | 平 成 26 年 度 | 平 成 27 年 度 | 増 減 |
|-------------|------------|------------|---------|
| 国 債 | 1,575,367 | 2,187,322 | 611,955 |
| 地 方 債 | 1,961,137 | 2,179,350 | 218,213 |
| 政 府 保 証 債 | 23,826 | 67,210 | 43,384 |
| 金 融 債 | 0 | 0 | 0 |
| 社 債 | 978,253 | 1,090,306 | 112,053 |
| 株 式 | 0 | 0 | 0 |
| 受 益 証 券 | 0 | 0 | 0 |
| 貸 付 有 価 証 券 | 0 | 0 | 0 |
| 合 計 | 4,538,585 | 5,524,189 | 985,604 |
| 商 品 国 債 | 0 | 0 | 0 |

② 保有有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

| 種 類 | 平 成 26 年 度 | | | | | | | 合 計 |
|---------|------------|-------------|-------------|-------------|--------------|-----------|----------------|-----------|
| | 1年以下 | 1年超 3年以下 | 3年超 5年以下 | 5年超 7年以下 | 7年超 10年以下 | 10年超 | 期間の定め のないもの | |
| 国 債 | 202,680 | 103,891 | 0 | 0 | 108,871 | 1,713,440 | 0 | 2,128,881 |
| 地 方 債 | 0 | 203,132 | 1,210,582 | 0 | 0 | 656,416 | 0 | 2,070,128 |
| 政府保証債 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 金 融 債 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 社 債 | 0 | 0 | 105,850 | 0 | 0 | 1,037,640 | 0 | 1,143,490 |
| 株 式 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 受 益 証 券 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 貸付有価証券 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 合 計 | 202,680 | 307,023 | 1,316,432 | 0 | 108,871 | 3,407,496 | 0 | 5,342,499 |

| 種 類 | 平 成 27 年 度 | | | | | | | 合 計 |
|---------|------------|-------------|-------------|-------------|--------------|-----------|----------------|-----------|
| | 1年以下 | 1年超 3年以下 | 3年超 5年以下 | 5年超 7年以下 | 7年超 10年以下 | 10年超 | 期間の定め のないもの | |
| 国 債 | 0 | 102,429 | 0 | 0 | 0 | 2,026,680 | 0 | 2,129,109 |
| 地 方 債 | 62,592 | 262,233 | 62,592 | 952,487 | 0 | 1,052,129 | 0 | 2,392,033 |
| 政府保証債 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 223,184 | 0 | 223,184 |
| 金 融 債 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 社 債 | 0 | 0 | 104,320 | 0 | 0 | 1,049,359 | 0 | 1,153,679 |
| 株 式 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 受 益 証 券 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 貸付有価証券 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 合 計 | 62,592 | 364,662 | 166,912 | 952,487 | 0 | 4,351,352 | 0 | 5,898,005 |

③ 有価証券の評価損益

(単位：千円)

| 保 有 区 分 | 平 成 26 年 度 | | | 平 成 27 年 度 | | |
|---------|----------------|-----------|---------|----------------|-----------|---------|
| | 取得価額 (償却原価) | 時 価 額 | 評 価 損 益 | 取得価額 (償却原価) | 時 価 額 | 評 価 損 益 |
| 売 買 目 的 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 満期保有目的 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| そ の 他 | 4,982,883 | 5,342,500 | 359,616 | 4,982,883 | 5,898,005 | 915,122 |
| 合 計 | 4,982,883 | 5,342,500 | 359,616 | 4,982,883 | 5,898,005 | 915,122 |

- (注) 1. 取得価額には、償却原価法に基づいて算定された価額も含まれています。
 2. 本表記載の有価証券の時価は期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。
 3. 売買目的有価証券については、時価を貸借対照表価額としており、評価損益については当期の損益に含まれています。
 4. 満期保有目的有価証券については、取得価額が貸借対照表価額として計上されています。
 5. その他有価証券については、時価を貸借対照表価額としています。

④ 金銭の信託の評価損益

(単位：千円)

| 区 分 | 平 成 26 年 度 | | | 平 成 27 年 度 | | |
|-------|----------------|-------|---------|----------------|-------|---------|
| | 取得価額 (償却原価) | 時 価 額 | 評 価 損 益 | 取得価額 (償却原価) | 時 価 額 | 評 価 損 益 |
| そ の 他 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

- (注) 本表記載の金銭の信託の時価は期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円)

| 種 類 | 平 成 26 年 度 | | 平 成 27 年 度 | | |
|-------------|---------------|-------------|------------|-------------|------------|
| | 新 契 約 高 | 保 有 高 | 新 契 約 高 | 保 有 高 | |
| 生 命 総 合 共 済 | 終 身 共 済 | 5,769,122 | 76,070,137 | 3,369,188 | 73,374,634 |
| | 定 期 生 命 共 済 | 0 | 10,000 | 0 | 10,000 |
| | 養 老 生 命 共 済 | 1,264,338 | 26,308,947 | 1,088,535 | 24,122,120 |
| | う ち こ ど も 共 済 | 244,900 | 8,188,600 | 229,700 | 8,035,800 |
| | 医 療 共 済 | 51,000 | 870,750 | 40,000 | 836,550 |
| | が ん 共 済 | 0 | 740,000 | 0 | 690,000 |
| | 定 期 医 療 共 済 | 0 | 560,200 | 0 | 537,500 |
| | 介 護 共 済 | 16,433 | 59,308 | 20,270 | 78,578 |
| 年 金 共 済 | 0 | 31,000 | 0 | 31,000 | |
| 建 物 更 生 共 済 | 3,875,470 | 100,994,558 | 3,501,050 | 97,760,950 | |
| 合 計 | 10,976,363 | 205,644,900 | 8,019,043 | 197,441,332 | |

(注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

| 項 目 | 平 成 26 年 度 | | 平 成 27 年 度 | |
|-------------|------------|--------|------------|--------|
| | 新 契 約 高 | 保 有 高 | 新 契 約 高 | 保 有 高 |
| 医 療 共 済 | 4,376 | 28,706 | 2,742 | 30,649 |
| が ん 共 済 | 904 | 10,830 | 1,051 | 11,170 |
| 定 期 医 療 共 済 | 15 | 1,015 | 0 | 963 |
| 合 計 | 5,295 | 40,551 | 3,793 | 42,782 |

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済の介護共済金額保有高

(単位：千円)

| 種 類 | 平 成 26 年 度 | | 平 成 27 年 度 | |
|---------|------------|---------|------------|---------|
| | 新 契 約 高 | 保 有 高 | 新 契 約 高 | 保 有 高 |
| 介 護 共 済 | 137,168 | 277,565 | 85,235 | 361,474 |
| 合 計 | 137,168 | 277,565 | 85,235 | 361,474 |

(注) 金額は、介護共済金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

| 項 目 | 平 成 26 年 度 | | 平 成 27 年 度 | |
|-----------|------------|-----------|------------|-----------|
| | 新 契 約 高 | 保 有 高 | 新 契 約 高 | 保 有 高 |
| 年 金 開 始 前 | 68,543 | 914,263 | 57,934 | 896,180 |
| 年 金 開 始 後 | 0 | 244,904 | 0 | 252,239 |
| 合 計 | 68,543 | 1,159,167 | 57,934 | 1,148,419 |

(注) 金額は、年金金額（利率変動型年金にあつては、最低保証年金金額）を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：千円)

| 種 類 | 平 成 26 年 度 | 平 成 27 年 度 |
|-----------------|------------|------------|
| 火 災 共 済 | 17,601 | 18,244 |
| 自 動 車 共 済 | 242,435 | 244,652 |
| 傷 害 共 済 | 1,531 | 1,510 |
| 団 体 定 期 生 命 共 済 | 0 | 0 |
| 定 額 定 期 生 命 共 済 | 0 | 0 |
| 賠 償 責 任 共 済 | 158 | 139 |
| 自 賠 責 共 済 | 53,376 | 48,916 |
| 合 計 | 315,104 | 313,463 |

(注) 金額は受入共済掛金を表示しています。

3. その他事業の実績

(1) 購買品取扱高

(単位：千円)

| 項 目 | 平成 26 年 度 | | 平成 27 年 度 | |
|---------|-----------|---------|-----------|---------|
| | 供 給 高 | 手 数 料 | 供 給 高 | 手 数 料 |
| 生 産 資 材 | 1,615,716 | 157,631 | 1,437,091 | 156,250 |
| 生 活 物 資 | 865,176 | 187,095 | 894,460 | 335,375 |
| 合 計 | 2,480,892 | 344,727 | 2,331,551 | 351,138 |

(2) 受託販売品取扱高

(単位：千円)

| 項 目 | 平成 26 年 度 | | 平成 27 年 度 | |
|---------|-----------|--------|-----------|--------|
| | 販 売 高 | 手 数 料 | 販 売 高 | 手 数 料 |
| 米 | 629,052 | 51,869 | 739,446 | 49,354 |
| 米以外の農産物 | 178,692 | 3,831 | 201,801 | 4,501 |
| 畜 産 物 | 500,889 | 0 | 499,644 | 0 |
| 合 計 | 1,308,634 | 55,700 | 1,440,891 | 53,856 |

(3) 農業倉庫事業の収支内訳

(単位：千円)

| 項 目 | | 平成 26 年 度 | 平成 27 年 度 |
|-----|-----------|-----------|-----------|
| 収 益 | 保 管 料 | 12,463 | 10,383 |
| | 荷 役 料 | 0 | 0 |
| | 検 査 手 数 料 | 3,959 | 4,355 |
| | その他の収益 | 1,446 | 1,164 |
| 費 用 | 倉庫材料費 | 0 | 0 |
| | 倉庫労務費 | 0 | 0 |
| | その他の費用 | 16,059 | 17,250 |
| 差 引 | 1,810 | ▲ 1,347 | |

(4) 加工事業取扱実績

(単位：千円)

| 種 類 | 平成 26 年 度 | | 平成 27 年 度 | |
|-------------|-----------|-------|-----------|-------|
| | 販 売 高 | 手 数 料 | 販 売 高 | 手 数 料 |
| 味 噌 加 工 | 1,719 | ▲ 498 | 1,946 | 171 |
| そ の 他 の 加 工 | 83 | ▲ 161 | 83 | 83 |
| 合 計 | 1,802 | ▲ 659 | 2,029 | 254 |

(5) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

| 種 類 | 平成 26 年 度 | | 平成 27 年 度 | |
|-------------|-----------|---------|-----------|---------|
| | 取扱数量・金額 | 手 数 料 | 取扱数量・金額 | 手 数 料 |
| カントリーエレベーター | 1,569 t | 41,236 | 1,417 t | 39,365 |
| ライスセンター | 389 t | 19,535 | 595 t | 24,080 |
| 育苗センター | 166,987枚 | 111,206 | 158,699枚 | 105,619 |
| 葬 祭 会 館 | 33件 | | 39件 | |
| そ の 他 | | 30,240 | | 32,597 |
| 合 計 | | 202,217 | | 201,661 |

(6) 介護事業取扱実績

(単位：千円)

| 項 目 | | 平成 26 年 度 | 平成 27 年 度 |
|-----|----------|-----------|-----------|
| 収 益 | 訪問介護収益 | 47,933 | 51,091 |
| | 居宅介護支援収益 | 2,542 | 2,269 |
| | その他の収益 | 942 | 970 |
| 費 用 | 介護労務費 | 37,373 | 40,843 |
| | その他の費用 | 4,051 | 4,201 |
| 差 引 | | 9,993 | 9,286 |

(7) 指導事業の収支内訳

(単位：千円)

| 項 目 | 平成26年度 | 平成27年度 |
|---------|----------|----------|
| 収入 | | |
| 賦課金 | 0 | 0 |
| 指導事業補助金 | 1,176 | 994 |
| 実費収入 | 447 | 413 |
| その他の収入 | 0 | 0 |
| 支出 | | |
| 営農改善費 | 8,633 | 10,436 |
| 生活文化事業費 | 1,151 | 1,229 |
| 教育情報費 | 0 | 0 |
| 協力団体育成費 | 2,740 | 2,061 |
| 農政活動費 | 0 | 0 |
| 相談活動費 | 0 | 0 |
| 差引 | ▲ 10,900 | ▲ 12,320 |

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：%)

| 項 目 | 平成26年度 | 平成27年度 | 増 | 減 |
|-----------|--------|--------|---|--------|
| 総資産経常利益率 | 0.21 | 0.26 | | 0.05 |
| 資本経常利益率 | 2.93 | 2.97 | | 0.04 |
| 総資産当期純利益率 | 0.87 | 0.94 | | 0.07 |
| 資本当期純利益率 | 12.12 | 10.75 | | ▲ 1.37 |

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
 2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
 3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
 4. 資本当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

| 区 分 | 平成26年度 | 平成27年度 | 増 | 減 |
|-----|--------|--------|-------|------|
| 貯貸率 | 期 末 | 21.06 | 23.30 | 2.24 |
| | 期中平均 | 21.64 | 22.80 | 1.16 |
| 貯証率 | 期 末 | 11.56 | 13.66 | 2.10 |
| | 期中平均 | 9.71 | 12.16 | 2.45 |

- (注) 1. 貯貸率(期 末)＝貸出金残高／貯金残高×100
 2. 貯貸率(期中平均)＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
 3. 貯証率(期 末)＝有価証券残高／貯金残高×100
 4. 貯証率(期中平均)＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化に取り組んだ結果、平成28年3月末における自己資本比率は、28.11%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資のほか、回転出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

| 項 目 | 内 容 |
|-------------------|--------------------|
| 発行主体 | 志賀農業協同組合 |
| 資本調達手段の種類 | 普通出資 |
| コア資本に係る基礎項目に算入した額 | 950百万円(前年度 959百万円) |

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

2. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

| 項 目 | 26 年 度 | | 27 年 度 | |
|--|--------|---------------------|--------|---------------------|
| | | 経過措置 による不 算入額 | | 経過措置 による不 算入額 |
| コア資本に係る基礎項目 (1) | | | | |
| 普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組 合員資本の額 | 3,947 | | 4,010 | |
| うち、出資金及び資本準備金の額 | 959 | | 951 | |
| うち、再評価積立金の額 | 0 | | 0 | |
| うち、利益剰余金の額 | 3,001 | | 3,076 | |
| うち、外部流出予定額 | ▲11 | | ▲11 | |
| うち、上記以外に該当するものの額 | ▲1 | | ▲5 | |
| コア資本に係る基礎項目の額に算入される引 当金の合計額 | 32 | | 33 | |
| うち、一般貸倒引当金コア資本算入額 | 32 | | 33 | |
| うち、適格引当金コア資本算入額 | — | | — | |
| 適格旧資本調達手段の額のうちコア資本に係 る基礎項目の額に含まれる額 | — | | — | |
| うち、回転出資金の額 | — | | — | |
| うち、上記以外に該当するものの額 | — | | — | |
| 公的機関による資本の増強に関する措置を通 じて発行された資本調達手段の額のうち、コ ア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | — | | — | |
| 土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額 の45%に相当する額のうち、コア資本に係る 基礎項目の額に含まれる額 | — | | — | |
| コア資本に係る基礎項目の額 (イ) | 3,980 | | 4,044 | |
| コア資本に係る調整項目 (2) | | | | |
| 無形固定資産（モーゲージ・サービング・ ライツに係るものを除く。）の額の合計額 | — | — | — | — |
| うち、のれんに係るものの額 | — | — | — | — |
| うち、のれん及びモーゲージ・サービシ ング・ライツに係るもの以外の額 | — | — | — | — |
| 繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。） の額 | — | — | — | — |
| 適格引当金不足額 | — | — | — | — |
| 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当す る額 | — | — | — | — |
| 負債の時価評価により生じた時価評価差額で あって自己資本に算入される額 | — | — | — | — |
| 前払年金費用の額 | — | — | — | — |
| 自己保有普通出資等（純資産の部に計上され るものを除く。）の額 | — | — | — | — |
| 意図的に保有している他の金融機関等の対象 資本調達手段の額 | — | — | — | — |
| 少数出資金融機関等の対象普通出資等の額 | — | — | — | — |
| 特定項目に係る10%基準超過額 | — | — | — | — |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等 に該当するものに関連するものの額 | — | — | — | — |
| うち、モーゲージ・サービング・ライツ に係る無形固定資産に関連するものの額 | — | — | — | — |
| うち、繰延税金資産（一時差異に係るもの に限る。）に関連するものの額 | — | — | — | — |

(単位：百万円、%)

| 項 目 | 26 年 度 | | 27 年 度 | |
|---|--------|---------------------|--------|---------------------|
| | | 経過措置 による不 算入額 | | 経過措置 による不 算入額 |
| 特定項目に係る15%基準超過額 | - | - | - | - |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 | - | - | - | - |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額 | - | - | - | - |
| うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額 | - | - | - | - |
| コア資本に係る調整項目の額 (口) | - | - | - | - |
| 自己資本 | | | | |
| 自己資本の額 (ハ) = (イ) - (口) | 3,980 | - | 4,044 | - |
| リスク・アセット等 (三) | | | | |
| 信用リスク・アセットの額の合計額 | 12,882 | | 12,000 | |
| うち、経過措置により、リスク・アセットの額に算入される額の合計額 | ▲2,075 | | ▲2,032 | |
| うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。) | - | | - | |
| うち、繰延税金資産 | - | | - | |
| うち、前払年金費用 | - | | - | |
| うち、他の金融機関等向けエクスポージャー | - | | - | |
| うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額 | - | | - | |
| うち、上記以外に該当するものの額 | - | | - | |
| オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額 | 2,431 | | 2,384 | |
| 信用リスク・アセット調整額 | - | | - | |
| オペレーショナル・リスク相当額調整額 | - | | - | |
| リスク・アセット等の額の合計額 (二) | 15,313 | | 14,384 | |
| 自己資本比率 | | | | |
| 自己資本比率 (ハ)/(二) | 25.99 | | 28.11 | |

- (注) 1. 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

3. 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

| 信用リスク・アセット | 平成26年度 | | | 平成27年度 | | |
|---|---------------------------|--------------------|-------------------------------|--------------------|----------------|-------------------------------|
| | エクスポージャーの期末残高 | リスク・アセット額 a | 所要自己資本額 $b = a \times 4\%$ | エクスポージャーの期末残高 | リスク・アセット額 a | 所要自己資本額 $b = a \times 4\%$ |
| 我が国の中央政府及び中央銀行向け | 1,993 | 0 | 0 | 1,794 | 0 | 0 |
| 我が国の地方公共団体向け | 6,355 | 0 | 0 | 7,142 | 0 | 0 |
| 地方公共団体金融機関向け | 185 | 18 | 1 | 100 | 10 | 0 |
| 我が国の政府関係機関向け | 764 | 76 | 3 | 1,011 | 101 | 4 |
| 地方三公社向け | 100 | 20 | 1 | 100 | 20 | 1 |
| 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け | 33,951 | 6,790 | 272 | 30,740 | 6,148 | 246 |
| 法人等向け | 134 | 97 | 4 | 83 | 83 | 3 |
| 中小企業等向け及び個人向け | 351 | 125 | 5 | 334 | 251 | 10 |
| 抵当権付住宅ローン | 416 | 137 | 5 | 361 | 126 | 5 |
| 不動産取得等事業向け | 39 | 39 | 2 | 31 | 31 | 1 |
| 三月以上延滞等 | 70 | 20 | 1 | 25 | 24 | 1 |
| 信用保証協会等による保証付 | 2,280 | 219 | 9 | 2,166 | 217 | 9 |
| 共済約款貸付 | 10 | 0 | 0 | 12 | 0 | 0 |
| 出資等 | 303 | 303 | 12 | 295 | 295 | 12 |
| 他の金融機関等の対象資本調達手段 | 2,016 | 5,041 | 202 | 9,970 | 7,085 | 283 |
| 特定項目のうち調達項目に算入されないもの | 102 | 256 | 10 | 88 | 221 | 9 |
| 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 証券化 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの | 0 | ▲ 2,075 | ▲ 83 | 0 | 153 | 6 |
| 上記以外 | 2,011 | 1,811 | 72 | 0 | 2,032 | 81 |
| 標準的手法を適用するエクスポージャー別計 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| CVAリスク相当額 ÷ 8% | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 中央清算機関関連エクスポージャー | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 信用リスク・アセットの額の合計額 | 51,266 | 12,881 | 515 | 48,373 | 14,391 | 576 |
| オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 (基礎的手法) | オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 | 所要自己資本額 | オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 | 所要自己資本額 | | |
| | a | $b = a \times 4\%$ | a | $b = a \times 4\%$ | | |
| | 2,430 | 97 | 2,383 | 95 | | |
| 総所要自己資本額 | リスク・アセット等(分母)計 | 総所要自己資本額 | リスク・アセット等(分母)計 | 総所要自己資本額 | | |
| | a | $b = a \times 4\%$ | a | $b = a \times 4\%$ | | |
| | 15,312 | 612 | 14,383 | 575 | | |

(注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入になるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）及び土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国債開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当 JA では、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
 〈オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）〉

$$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

4. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当 JA では自己資本比率算出要領にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウエイトの判定にあたり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

| 適格格付機関 |
|-----------------------------|
| 株式会社格付投資情報センター（R & I） |
| 株式会社日本格付研究所（J C R） |
| ムーディーズ・インベスターズ・サービシズ（S & P） |
| フィッチレーティングスリミテッド（Fitch） |

- (イ) リスク・ウエイトの判定にあたり使用する適格格付機関の格付又はカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

| エクスポージャー | 適格格付機関 | カントリー・リスク・スコア |
|-------------------|-------------------------------|---------------|
| 金融機関向けエクスポージャー | | 日本貿易保険 |
| 法人等向けエクスポージャー（長期） | R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch | |
| 法人等向けエクスポージャー（短期） | R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch | |

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

| | | 平成 26 年 度 | | | | | 平成 27 年 度 | | | | |
|----------------|----------------|----------------------|-------|------------|----|--------------------|----------------------|-------|------------|---|--------------------|
| | | 信用リスクに関するエクスポージャーの残高 | | | | 三月以上延滞エクスポージャー期末残高 | 信用リスクに関するエクスポージャーの残高 | | | | 三月以上延滞エクスポージャー期末残高 |
| | | うち貸出金等 | うち債券 | うち店頭デリバティブ | | | うち貸出金等 | うち債券 | うち店頭デリバティブ | | |
| 法人 | 農 業 | 146 | 96 | 0 | 0 | 0 | 115 | 47 | 0 | 0 | 0 |
| | 林 業 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 水 産 業 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 製 造 業 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 鉱 業 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 建設・不動産業 | 116 | 17 | 253 | 0 | 0 | 114 | 7 | 100 | 0 | 0 |
| | 電気・ガス・熱供給・水道業 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 6 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 運輸・通信業 | 153 | 0 | 153 | 0 | 0 | 406 | 0 | 401 | 0 | 0 |
| | 金融・保険業 | 38,968 | 1,472 | 0 | 0 | 0 | 32,120 | 1,472 | 710 | 0 | 0 |
| | 卸売・小売・飲食・サービス業 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 78 | 58 | 0 | 0 | 0 |
| | 日本国政府・地方公共団体 | 9,150 | 4,404 | 4,748 | 0 | 0 | 10,474 | 5,064 | 3,991 | 0 | 0 |
| | 上記以外 | 410 | 145 | 0 | 0 | 0 | 228 | 13 | 0 | 0 | 1 |
| | 個 人 | 3,619 | 3,591 | 0 | 0 | 69 | 3,335 | 3,039 | 0 | 0 | 47 |
| そ の 他 | 1,698 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1,471 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 業 種 別 残 高 計 | 51,266 | 9,725 | 5,154 | 0 | 70 | 45,082 | 29,937 | 5,203 | 0 | 1 | |
| 1 年 以 下 | 32,747 | 297 | 200 | 0 | | 30,213 | 98 | 0 | 0 | | |
| 1 年 超 3 年 以 下 | 1,519 | 323 | 295 | 0 | | 679 | 281 | 396 | 0 | | |
| 3 年 超 5 年 以 下 | 1,629 | 368 | 1,260 | 0 | | 1,385 | 286 | 1,098 | 0 | | |
| 5 年 超 7 年 以 下 | 592 | 592 | 0 | 0 | | 1,394 | 1,294 | 100 | 0 | | |
| 7 年 超 10 年 以 下 | 3,839 | 3,738 | 100 | 0 | | 3,668 | 3,359 | 309 | 0 | | |
| 10 年 超 | 7,383 | 4,238 | 3,145 | 0 | | 7,534 | 4,235 | 3,299 | 0 | | |
| 期限の定めのないもの | 1,856 | 179 | 0 | 0 | | 1,860 | 98 | 0 | 0 | | |
| 残存期間別残高計 | 51,266 | 9,735 | 5,000 | 0 | | 48,417 | 8,656 | 5,203 | 0 | | |

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。

4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

6. 当 JA では国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

| 区 分 | 平成 26 年 度 | | | | | 平成 27 年 度 | | | | |
|---------|-----------|------------|----------|-----|----------|-----------|------------|----------|-----|----------|
| | 期首 残高 | 期 中 増加額 | 期中減少額 | | 期末 残高 | 期首 残高 | 期 中 増加額 | 期中減少額 | | 期末 残高 |
| | | | 目的 使用 | その他 | | | | 目的 使用 | その他 | |
| 一般貸倒引当金 | 34 | 32 | | 34 | 32 | 32 | 33 | | 32 | 33 |
| 個別貸倒引当金 | 44 | 50 | 0 | 44 | 50 | 50 | 44 | 0 | 50 | 44 |

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却等の額

(単位：百万円)

| 区 分 | 平成 26 年 度 | | | | | | 平成 27 年 度 | | | | | |
|-------------|------------------------|------------|----------|-----|----------|------------|-----------|------------|----------|-----|----------|------------|
| | 期首 残高 | 期 中 増加額 | 期中減少額 | | 期末 残高 | 貸出金 償 却 | 期首 残高 | 期 中 増加額 | 期中減少額 | | 期末 残高 | 貸出金 償 却 |
| | | | 目的 使用 | その他 | | | | | 目的 使用 | その他 | | |
| 法 人 | 農 業 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 林 業 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 水 産 業 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 製 造 業 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 鉱 業 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 建設・不動 産業 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 電気・ガス・ 熱供給・水 道業 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 運輸・通信業 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 金融・保険業 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 卸売・小売・ 飲食・サー ビス業 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 上記以外 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 個 人 | 44 | 50 | 0 | 44 | 50 | 0 | 50 | 44 | 0 | 50 | 44 | 0 |
| 業 種 別 残 高 計 | 44 | 50 | 0 | 44 | 50 | 0 | 50 | 44 | 0 | 50 | 44 | 0 |

(注) 当 JA では国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

| | 平成 26 年 度 | | | 平成 27 年 度 | | |
|--------------------------------|--------------|-------|--------|-----------|-------|-------|
| | 格付あり | 格付なし | 計 | 格付あり | 格付なし | 計 |
| 信用リ スク削 減効果 勘案後 残高 | リスク・ウエイト 0% | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | リスク・ウエイト 2% | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | リスク・ウエイト 4% | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | リスク・ウエイト 10% | 0 | 314 | 314 | 0 | 300 |
| | リスク・ウエイト 20% | 6,548 | 262 | 6,810 | 5,928 | 240 |
| | リスク・ウエイト 35% | 0 | 137 | 137 | 0 | 120 |
| | リスク・ウエイト 50% | 0 | 4 | 4 | 0 | 4 |
| | リスク・ウエイト 75% | 0 | 125 | 125 | 0 | 112 |
| | リスク・ウエイト100% | 0 | 359 | 359 | 0 | 228 |
| | リスク・ウエイト150% | 0 | ▲ 168 | ▲ 168 | 0 | ▲ 123 |
| | リスク・ウエイト200% | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| リスク・ウエイト250% | 0 | 5,297 | 5,297 | 0 | 5,191 | |
| そ の 他 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| リ ス ク ・ ウ エ イ ト 1250% | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 計 | 6,548 | 6,330 | 12,878 | 5,928 | 6,072 | |

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

5. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当 JA では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部又は一部が、取引相手又は取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当 JA では、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、わが国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、わが国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関又は第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

| 区 分 | 平成 26 年 度 | | | 平成 27 年 度 | | |
|-------------------------|--------------|-----|------------------|--------------|-----|------------------|
| | 適格金融 資産担保 | 保 証 | クレジット・ デリバティブ | 適格金融 資産担保 | 保 証 | クレジット・ デリバティブ |
| 地方公共団体金融機構向け | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 我が国の政府関係機関向け | 0 | 0 | 0 | 0 | 200 | 0 |
| 地方三公社向け | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 金融機関及び第一種金融商品 取引業者向け | 30 | 0 | 0 | 21 | 0 | 0 |
| 法人等向け | 20 | 0 | 0 | 18 | 2 | 0 |
| 中小企業等向け及び個人向け | 0 | 3 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 抵当権付住宅ローン | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 不動産取得等事業向け | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 三月以上延滞等 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 証 券 化 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 中央清算機関関連 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 上記以外 | 56 | 0 | 0 | 48 | 0 | 0 |
| 合 計 | 106 | 3 | 0 | 87 | 202 | 0 |

(注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

8. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当 JA においては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当 JA の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況や ALM などを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成する ALM 委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及び ALM 委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた联合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

| | 平成 26 年 度 | | 平成 27 年 度 | |
|-------|-----------|-------|-----------|-------|
| | 貸借対照表計上額 | 時価評価額 | 貸借対照表計上額 | 時価評価額 |
| 上 場 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 非 上 場 | 1,649 | 1,649 | 1,613 | 1,613 |
| 合 計 | 1,649 | 1,649 | 1,613 | 1,613 |

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

| 平成 26 年 度 | | | 平成 27 年 度 | | |
|-----------|-----|-----|-----------|-----|-----|
| 売却益 | 売却損 | 償却額 | 売却益 | 売却損 | 償却額 |
| 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：百万円)

| 平成 26 年 度 | | 平成 27 年 度 | |
|-----------|-------|-----------|-------|
| 評 価 益 | 評 価 損 | 評 価 益 | 評 価 損 |
| 0 | 0 | 0 | 0 |

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

(単位：百万円)

| 平成 26 年 度 | | 平成 27 年 度 | |
|-----------|-------|-----------|-------|
| 評 価 益 | 評 価 損 | 評 価 益 | 評 価 損 |
| 0 | 0 | 0 | 0 |

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当 JA では、金利リスク量を計算する際に基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告に係る事項を「余裕金運用リスク管理規程」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- ・市場金利が上下に2%変動した時（ただし0%を下限）に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として毎月算出しています。
- ・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。
- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（▲）

算出した金利リスク量は毎月経営層に報告するとともに、四半期ごとに ALM 委員会及び理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

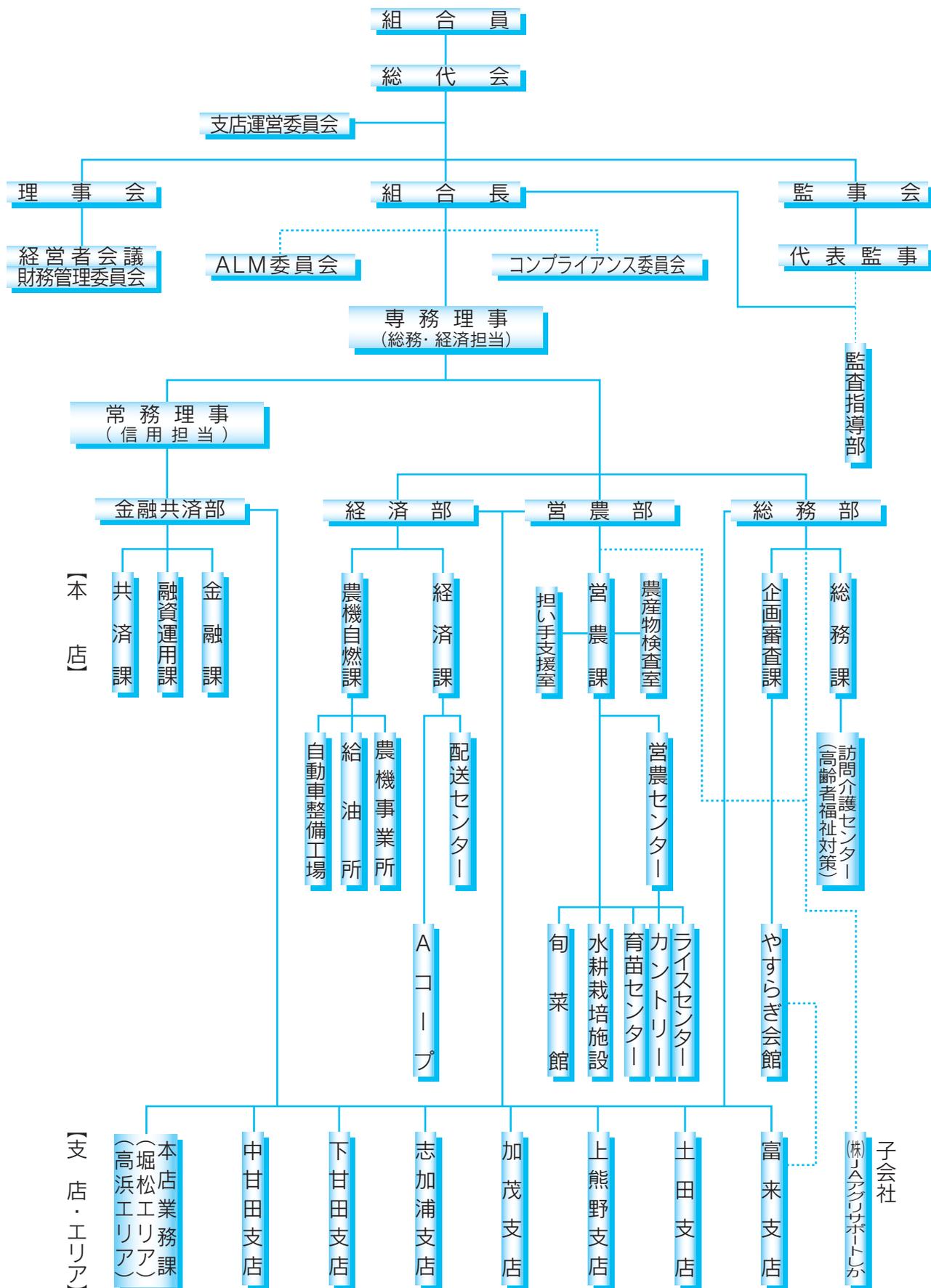
② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：百万円)

| | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 |
|-----------------------|----------|----------|
| 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額 | 1,149 | 1,611 |

【JAの概要】

1. 機構図



2. 役員（平成28年3月末）

| 役職名 | 氏名 | 代表権の有無 | 役職名 | 氏名 | 代表権の有無 |
|---------|--------|--------|------|--------|--------|
| 代表理事組合長 | 新谷 克己 | 有 | 理事 | 仙崎 登喜夫 | |
| 代表理事専務 | 牧 康晴 | 有 | 〃 | 山本 敏則 | |
| 常務理事 | 藤田 修一 | | 〃 | 稲岡 利男 | |
| 理 事 | 内濱 英世 | | 〃 | 町岡 祐一 | |
| 〃 | 大谷 茂 | | 〃 | 不動 万里子 | |
| 〃 | 田中 瑞穂 | | 〃 | 堂寺 健一 | |
| 〃 | 藤井 徹 | | 〃 | 高井 政義 | |
| 〃 | 吉野 成明 | | 代表監事 | 山田 隆英 | |
| 〃 | 田中正嗣 | | 監 事 | 寺尾 杉太郎 | |
| 〃 | 西村 芙美江 | | 〃 | 岡島 正登 | |
| 〃 | 笹川 門治 | | 〃 | 新木 利夫 | |
| 〃 | 木坂 孫信 | | 〃 | 嶋中 不二雄 | |

(注) 監事山田は農協法第30条第12項に定める員外監事であります。

3. 組合員数

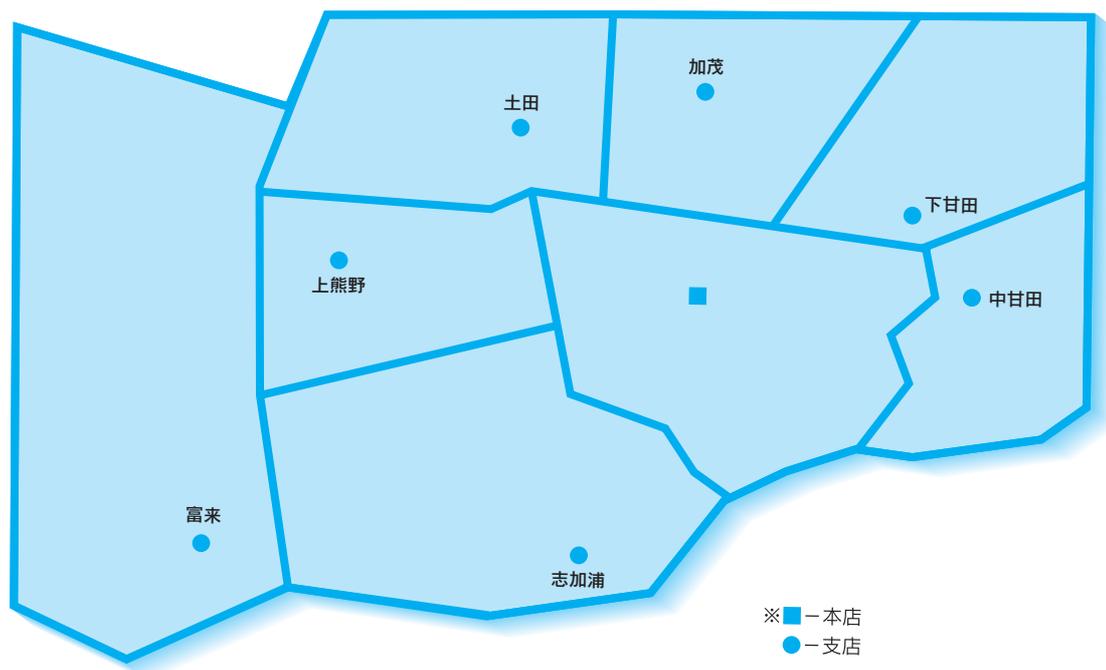
(単位：人)

| 種 類 | 平成26年度 | 平成27年度 | 増 減 |
|-----------|--------|--------|------|
| 正 組 合 員 数 | 4,012 | 3,938 | ▲ 74 |
| 個 人 | 3,984 | 3,909 | ▲ 75 |
| 法 人 | 28 | 29 | 1 |
| 准 組 合 員 数 | 1,865 | 1,903 | 38 |
| 個 人 | 1,841 | 1,878 | 37 |
| 法 人 | 24 | 25 | 1 |
| 合 計 | 5,877 | 5,841 | ▲ 36 |

4. 組合員組織の状況

| 組 織 名 | 構 成 員 数 | 組 織 名 | 構 成 員 数 |
|------------|---------|-----------------|---------|
| 支店運営委員会 | 155名 | 大 根 部 会 | 303名 |
| 生産組合（集落組織） | 122団体 | ナ ス 生 産 部 会 | 8名 |
| 女 性 部 | 202名 | 甘 藷 部 会 | 5名 |
| こ ろ 柿 部 会 | 186名 | 花 卉 部 会 | 12名 |
| 西 瓜 部 会 | 15名 | サ ラ ダ ご ぼ う 部 会 | 8名 |
| 南 瓜 部 会 | 17名 | 旬 菜 館 | 303名 |
| ネ ギ 部 会 | 18名 | 葉 た ば こ 生 産 組 合 | 7名 |

5. 地区



6. 沿革・歩み

昭和41年4月に、中甘田、高浜、下甘田、志加浦、堀松、加茂、上熊野の7農協が合併し、「志賀農業協同組合」として発足しました。昭和46年にカントリーエレベーター設立、同年県農業大会にて県知事表彰を受け、昭和48年に育苗センター完成と大規模農業施設を早くから設立し、昭和54年には味噌加工場完成と優良農協として全農より表彰を受け、昭和57年に大豆・麦乾燥調製施設、平成4年には西山西瓜選果場の落成も行い、地域農業復興に邁進してまいりました。近年においては平成10年に配送センターを稼働、志賀町育苗センター、平成11年には志賀町カントリーエレベーター、平成16年には志賀町低温自動ラック倉庫が稼働し、基盤となる農業施設の充実と低コスト農業を目指し他事業とのタイアップを試みて、組合員への還元を追及した総合事業の展開を図ってきました。

さらに、平成19年4月1日には土田農業協同組合、富来町農業協同組合と合併し新「志賀農業協同組合」として、「信頼され愛されるJA」を目指し事業機能の強化に努めています。

7. 店舗等のご案内

(単位：台)

| 店舗・施設の名称 | 所在地の住所 | 電話番号 | CD・ATM設置台数 |
|-----------|-----------------------|--------------|------------|
| 本 店 | 〒925-0154 志賀町末吉新保向1 | 0767-32-1155 | 1 |
| 中 甘 田 支 店 | 〒925-0148 志賀町長沢リ-24-2 | 0767-32-0205 | |
| 下 甘 田 支 店 | 〒925-0136 志賀町館31 | 0767-36-1131 | |
| 志 加 浦 支 店 | 〒925-0165 志賀町上野ル-8-1 | 0767-32-0342 | |
| 加 茂 支 店 | 〒925-0122 志賀町倉垣カ-25 | 0767-36-1211 | |
| 上 熊 野 支 店 | 〒925-0372 志賀町直海レ2-1 | 0767-38-1231 | |
| 土 田 支 店 | 〒925-0202 志賀町代田へ-12 | 0767-37-1111 | 1 |
| 富 来 支 店 | 〒925-0447 志賀町富来領家町49 | 0767-42-2111 | |

| 店舗外CD・ATM設置場所 | 所在地の住所 | CD・ATMの区別 | 営業日(平日・土・日) |
|---------------|-----------------------|-----------|-------------|
| A コープとき店 | 〒925-0453 志賀町里本江242 | ATM | 平日・土・日・祝日 |
| 介護センター | 〒925-0141 志賀町高浜ク-56-1 | ATM | 平日・土・日・祝日 |
| 志賀町役場 | 〒925-0198 志賀町末吉千古1番地1 | ATM | 平日 |

自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

| 用語 | 内容 |
|----------------------------------|--|
| 自己資本の額 | 『コア資本に係る基礎項目の額－コア資本に係る調整項目の額（経過措置適用後の額）』をいいます。 ただし、バーゼルⅡにおいては基本的項目（Tier I）と補完的項目（Tier II）の合計から控除項目を差し引いたものが、自己資本の額です。 |
| 自己資本比率 | 自己資本比率の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされていますが、JAバンクでは自主的な取り決めにより8%以上が必要とされています。 |
| エクスポージャー | リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引（以下「資産等」といいます。）の与信相当額のことです。 |
| リスク・ウエイト | リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことです。 |
| 信用リスク・アセット額 | 各エクスポージャーに対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスク・ウエイトを乗じて算出した信用リスク・アセット額、CVA リスク相当額を8%で除した額の合計額をいいます。 |
| 所要自己資本額 | リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことです。国内基準では各リスク・アセットに4%を乗じた額となります。 |
| オペレーショナル・リスク（相当額） | 金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。 |
| 基礎的手法 | 新 BIS 規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業に係るその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業に係るその他の費用、国債等債券売却損・償還損・償却、役務取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。 |
| 抵当権付住宅ローン | 住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるもののことです。 |
| コミットメント | 契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。 |
| 証券化エクスポージャー | 証券化とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことであり、証券化エクスポージャーとは証券化に伴い第三者に移転する資産のことです。 |
| CVA リスク（Credit Value adjustment） | CVA（派生商品取引についての取引相手方の信用リスクを勘案しない場合の公正価値評価額と信用リスクを勘案した場合の公正価値評価額との差額をいいます。）が変動するリスクをいいます。 |

| 用語 | 内容 |
|----------------------|--|
| 店頭デリバティブ | 株式や金利、為替などの通常の取引から派生した比較的小さな金額で仮想的に大きな原資産を取引する金融商品取引のうち、金融機関や証券会社の店頭で相対で行われる取引のことです。 |
| クレジット・デリバティブ | 信用リスクをヘッジ（回避・低減）するために、債務者である会社等の信用力を指標に将来受け渡す損益を決める取引です。 |
| カレント・エクスポージャー方式 | 派生商品取引及び長期決済期間取引を時価評価することにより算出する再構築コスト（同一の取引を取引の相手方において取引の継続的履行が不可能となったような場合に、同一の取引を市場で再構成する場合に必要なコスト）に当該取引の想定元本（取引にかかる利息等を計算するための名目の元本）に取引内容や期間に応じた一定の掛目を乗じて算出される金額を加算することで与信相当額を算出する方法のことです。 |
| プロテクションの購入及び提供 | プロテクションの購入とは、クレジット・デリバティブ取引において信用リスクをヘッジ（回避・低減）するための取引をいい、プロテクションの提供とは、保証を与える取引を指します。 |
| 信用リスク削減手法 | 金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新 BIS 規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウエイトに置き換えることができます。 |
| 想定元本 | 投資元本がない金融派生商品において、金利計算等を行うための名目上の元本のことです。 |
| 再構築コスト | 同一の取引を市場で再度構築するのに必要なコスト（ただし0を下回らない）をいいます。 |
| 派生商品取引 | 有価証券取引等から派生し、原資産の価格によりその価格が決定される商品のことであり、先物、オプション、スワップ取引等が該当します。 |
| オリジネーター | 証券化の対象となる原資産を元々所有している立場にあることを指します。 |
| 信用補完機能を持つI/O ストリップス | 信用補完機能を持つI/O ストリップスとは、原資産から将来において生じることが見込まれた金利収入等の全部又は一部を受ける権利であって、金融機関が留保又は譲り受けた他に劣後しているものをいいます。 |
| 金利ショック | 保有している資産や負債等に金利の変化をあてはめることです。 |
| 上下200ベースポイントの平行移動 | 金利リスクの算出において、市場金利が一律2%（0.01%が1ベースポイント）上昇あるいは低下した場合の現在価値の変化額を算出する方法のことです。 |
| 1パーセンタイル値・99パーセンタイル値 | 金利リスク量の算出において、各期間ごとの金利の1年前との変化幅のデータを最低5年分集め、小さい方から大きい方へ並べて、データ数の1%目もしくは99%目の値を変化幅として使用する方法のことです。 |
| アウトライヤー基準 | 金融機関が保有する金利リスク量が自己資本額（バーゼルⅡでは基本的項目と補完的項目）に対して20%を超える経済価値の低下が生じる場合にアウトライヤーとし、当局が早期警戒制度の枠組みの中でモニタリングを行います。 |

ディスクロージャー開示項目対比掲載ページ

<概況及び組織に関する事項>

1. 業務の運営の組織……………43～45
2. 理事及び監事の氏名及び役職名……………44
3. 事務所の名称及び所在地……………45

<主要な業務の内容>

4. 主要な業務の内容……………9

<主要な業務に関する事項>

5. 直近の事業年度における事業の概要……………5
6. 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標……………22
7. 直近の2事業年度における主要な事業の状況を示す指標

① 主要な業務の状況を示す指標

- a. 事業粗利益及び事業粗利益率……………23
- b. 資金運用収支、役務取引等収支及び
その他事業収支……………23
- c. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の
平均残高、利息、利回り及び総資金利
ざや……………23
- d. 受取利息及び支払利息の増減……………23
- e. 総資産経常利益率及び資本経常利益率…33
- f. 総資産当期純利益率及び資本当期純
利益率……………33

② 貯金に関する指標

- a. 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯
金、その他の貯金の平均残高……………24
- b. 固定金利定期貯金、変動金利定期貯
金及びその他の区分ごとの定期貯金の
残高……………24

③ 貸出金等に関する指標

- a. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び
割引手形の平均残高……………24
- b. 固定金利及び変動金利の区分ごとの
貸出金の残高……………24
- c. 担保の種類別の貸出金残高及び債務
保証見返額……………25
- d. 使途別の貸出金残高……………25
- e. 主要な農業関係の貸出実績……………26
- f. 業種別の貸出金残高及び当該貸出金
残高の貸出金の総額に対する割合……………26
- g. 貯貸率の期末値及び期中平均値……………33

④ 有価証券に関する指標

- a. 商品有価証券の種類別の平均残高
……………該当なし
- b. 有価証券の種類別の残存期間別の残高…30
- c. 有価証券の種類別の平均残高……………29
- d. 貯証率の期末値及び期中平均値……………33

<業務の運営に関する事項>

8. リスク管理の体制……………6～7
9. 法令遵守の体制……………7
10. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化
のための取組の状況……………4
11. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容……………8

<直近の2事業年度における財産の状況>

12. 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分
計算書……………10～19
13. 貸出金にかかる事項
 - ① 破綻先債権に該当する貸出金……………27
 - ② 延滞債権に該当する貸出金……………27
 - ③ 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金…27
 - ④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金…27
14. 自己資本の充実の状況……………33～42
15. 次に掲げるものに関する取得価額又は契
約価額、時価及び評価損益
 - ① 有価証券……………30
 - ② 金銭の信託……………30
 - ③ 金融先物取引等……………該当なし
16. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額…29
17. 貸出金償却額……………29

MEMO



志賀農業協同組合

〒925-0154 羽咋郡志賀町末吉新保向1番地
TEL.0767-32-1155(代) FAX.0767-32-2873